

平成28年3月期ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2016

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)



SMBC信託銀行

目 次

■ トップメッセージ	P. 1
■ シティバンク銀行リテールバンク事業との統合について	P. 2
■ 銀行の概要	P. 4
■ 経営理念	P. 11
■ 銀行の主要な業務の内容	P. 11
■ 各業務部門のご案内	P. 13
■ リスク管理の体制	P. 20
■ コーポレートガバナンス体制	P. 22
■ 顧客保護等管理体制	P. 22
■ 内部監査体制	P. 23
■ 法令等遵守の体制	P. 23
■ セミナー活動とメディア出演等	P. 24
■ CSR（企業の社会的責任）活動	P. 25
■ 銀行の主要な業務に関する事項	P. 26
■ 銀行の財産の状況に関する事項	P. 41
■ 報酬等に関する開示事項	P. 57
■ バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項	P. 59
■ 第30期及び第31期決算公告	P. 70
■ 法定開示項目一覧	P. 71
■ 確認書	P. 75

■ トップメッセージ

お客さま各位

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の熊本地震で被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本年も、当行に対する皆さまのご理解を一層深めていただきたく、ディスカバー誌を作成いたしました。

当行は、平成27年11月1日にシティバンク銀行から、国内リテールバンク事業のすべてを取得し、統合いたしました。

本誌におきましては、「新生」SMBC信託銀行の業績内容や経営課題に対する取組み、そしてシティバンク銀行のリテールバンク事業の統合についてできるだけわかりやすくご説明させていただくことを心がけております。

当行の前身は、フランスの大手金融機関ソシエテ ジェネラルグループのソシエテジェネラル信託銀行です。当行は国内メガバンクグループでは珍しい外資のカルチャーを併せ持つユニークな信託銀行となっております。

三井住友フィナンシャルグループが長年にわたって培ってきた安心感と信頼感、それに外資系金融機関が持つグローバルな金融商品と洗練されたサービスを加えて、当行ならではの価値を提供してまいります。

本邦を取り巻く経営環境は大変厳しくなっておりますが、グローバルでプレミアムなお客さまの多様化した金融ニーズにお応えするため、外貨商品、外為サービスやテラーメイドを含む多様な商品提供を活かして個性溢れる信託銀行を目指してまいります。

今後とも温かいご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



平成28年6月

代表取締役社長 古川 英俊

古川 英俊

■ シティバンク銀行リテールバンク事業との統合について

1. 統合の概要

平成27年11月1日、当行は、シティバンク銀行から、約71万人の個人のお客さま、34拠点、1,540名の社員を含むリテールバンク事業のすべてを取得し、統合いたしました。

シティバンク銀行のリテールバンク事業の概要（平成27年11月1日時点）

預金残高：約2兆3,600億円

従業員数：1,540名（関係会社への出向者等を含む）

店舗数：34拠点（インターネット支店、関西出張所、東新宿出張所、沖縄出張所を含む）

顧客数：約71万人

2. 統合の狙い

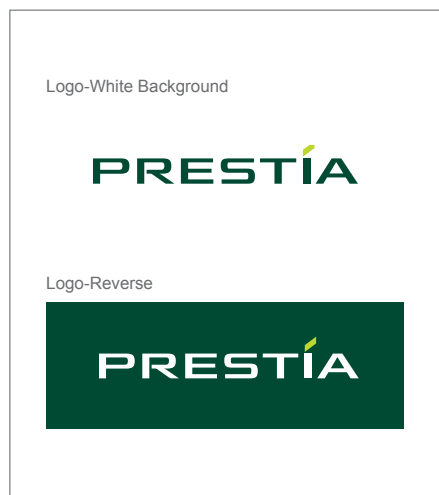
本件統合により、当行は、シティバンク銀行のリテールバンク事業が有していた外資系金融機関としてのグローバルな商品、専門スキルを有する担当者による洗練されたサービスを引き継ぎ、富裕層向けビジネスモデルを拡大してまいります。

また、シティバンク、エヌ・エイとの商品・サービスの継続提供に係る包括的な契約によるグローバルなサービスの提供や、三井住友銀行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループ各社との連携強化により、幅広いサービスの提供を行ってまいります。加えて、シティバンク銀行のリテールバンク事業より承継した顧客基盤、約1兆円の外貨預金獲得による海外業務の更なる強化、外貨運用やマーケティング等のノウハウの共有により、三井住友フィナンシャルグループ全体としての持続的成長を目指してまいります。

3. 新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」について

当行は、シティバンク銀行が培ってきたリテールバンク事業の独自性を維持し、当行の既存商品・サービスと明確に区別するため、シティバンク銀行から取得した事業を新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」として展開しております。「PRESTIA（プレスティア）」は英語の「Prestige：名声、威信、一流等の意」を由来としております。グローバルに広がるネットワークと高品質なサービスを備えた確かな実力で、お客さまからの期待にお応えしたいという強い意志を込めました。

また、新ブランドのロゴは、「PRESTIA（プレスティア）」が未来に向かう志、上昇する勢いやエネルギーをカタチに、品格ある洗練された印象を持つシャープなデザインで表現いたしました。“I”に存在する右上に上昇するエレメントは、成長・発展・成功へ向かう真つすぐな意志と、優れたアイデアのひらめきを象徴しております。安心や信頼感を連想するグリーンを基調に、ライジングマークとの視覚的な関連性を持たせ、三井住友フィナンシャルグループの事業であることを示しております。



4. SMBC信託銀行「PRESTIA（プレスティア）」の目指す方向性

(1) 商品・サービスの継続について

シティバンク銀行のリテールバンク事業が取り扱っていた商品・サービスは、平成27年11月1日以降も従来通りご利用いただけます。例えば、これまでお使いのキャッシュカードは、日本国内の他、海外においても200以上の国と地域、約200万台のCD/ATMで引き続きご利用いただけます。

また、外貨運用商品のラインアップをこれまで通り継続し、取引量・口座残高に応じて口座維持手数料・ATM利用手数料・振込送金手数料を優遇するサービス、専任担当者による資産運用相談につきましても、従来通りご利用いただけます。

この他に、シティバンク、エヌ・エイとのグローバルな商品・サービスの継続提供に係る包括的な契約締結により、「PRESTIA GOLD（プレスティアゴールド）」でご利用いただける海外ラウンジ等、シティバンク、エヌ・エイの海外のネットワークを通じたサービスが引き続きご提供可能です。

(2) 外貨を強みとする商品・サービスの提供

平成27年11月より株式や債券、コモディティなどさまざまな資産クラスに分散投資を行う米ドル建てラップ型ファンドの取扱いを開始しました。今後も「PRESTIA（プレスティア）」の強みである「外貨を軸とした運用商品」や「国際キャッシュカードをはじめとする外貨決済サービス」など付加価値ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

(3) 三井住友フィナンシャルグループ各社との業務協働

当行はこれまで築いてきたプライベートバンキング業務のノウハウの他、三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友銀行及びSMBC日興証券をはじめとするグループ各社と連携して、新たなビジネスモデルの創出に努めてまいります。

まず、具体的な取組みとして、相続・承継に関するニーズをお持ちの「PRESTIA（プレスティア）」のお客さまを三井住友銀行に紹介、また、外貨運用・決済サービスにご興味のある三井住友銀行のお客さまを「PRESTIA（プレスティア）」に紹介する取組みを始めました。

また、三井住友カードとの提携により、「PRESTIA（プレスティア）」に口座をお持ちのお客さまを対象とした新しいクレジットカード「PRESTIA Visa PLATINUM CARD」と「PRESTIA Visa GOLD CARD」の会員募集を平成28年2月1日より開始いたしました。

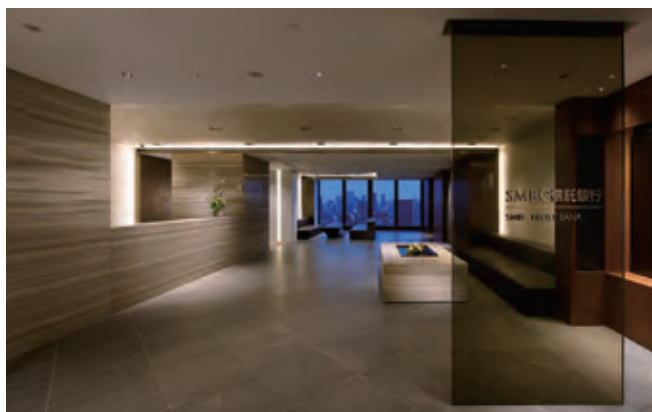
今後は更に、SMBC日興証券との協働等により、お客さまがより多くの商品をお選びいただけるような施策を実施してまいります。



■ 銀行の概要

1. 会社概要（平成28年6月1日現在）

会社名	株式会社SMBC信託銀行（英語名：SMBC Trust Bank Ltd.）
設立年月日	昭和61年2月25日
資本金	275億5千万円



当行は、三井住友フィナンシャルグループの一員です。



主要9社



三井住友銀行



SMBC信託銀行



三井住友ファイナンス&リース



SMBC日興証券



SMBCフレンド証券



三井住友カード



SMBC コンシューマーファイナンス



日本総研
The Japan Research Institute, Limited

拠点一覧

本店・出張所	所在地
本店	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア
大阪出張所	大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル
東新宿出張所 (※1)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア
沖縄出張所 (※1)	沖縄県那覇市前島三丁目25番1号 泊ふ頭旅客ターミナルビルディング
関西出張所 (※2)	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目1番2号 御堂筋ダイヤモンドビル

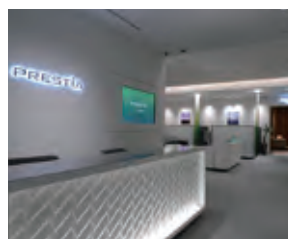
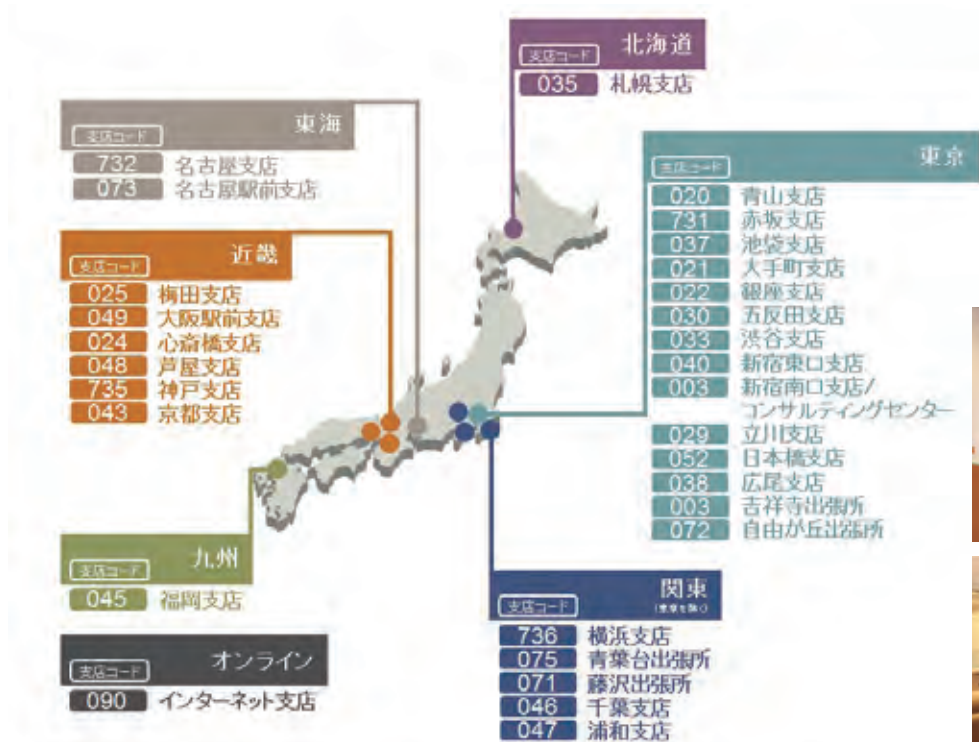
※1…プレスティア・コールセンター部

※2…ローンセンター室

プレスティア事業部門の支店及び出張所一覧

支店・出張所	所在地
青山支店	東京都港区北青山三丁目11番7号 Ao(アオ)
赤坂支店	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルプラザ
池袋支店	東京都豊島区南池袋一丁目19番5号 Gビル南池袋01
大手町支店	東京都千代田区大手町一丁目1番3号 大手センタービル
銀座支店	東京都中央区銀座六丁目9番2号 クロサワビル
五反田支店	東京都品川区東五反田二丁目2番3号 五反田ハタビル
渋谷支店	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号 道玄坂カブトビル
渋谷支店 自由が丘出張所	東京都目黒区自由が丘一丁目26番14号 オクズミビル
新宿東口支店	東京都新宿区新宿三丁目19番4号 MLJ 新宿ビル
新宿南口支店	東京都渋谷区代々木二丁目9番2号 久保ビル
新宿南口支店 コンサルティングセンター	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー
新宿南口支店 吉祥寺出張所	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目15番9号 岩崎吉祥寺ビル
立川支店	東京都立川市曙町二丁目7番16号 鈴春ビル
日本橋支店	東京都中央区日本橋二丁目1番14号 日本橋加藤ビル
広尾支店	東京都港区南麻布五丁目15番27号 広尾 REEPLEX B's
横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸一丁目6番1号 横浜ファーストビル
横浜支店 青葉台出張所	神奈川県横浜市青葉区青葉台一丁目7番1号 青葉台東急スクエア South-2
横浜支店 藤沢出張所	神奈川県藤沢市南藤沢2番8号 2002.K&Sビルディング
千葉支店	千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティタワー
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目1番23号 浦和日興ビル
梅田支店	大阪府大阪市北区茶屋町1番27号 ABC-MART 梅田ビル
大阪駅前支店	大阪府大阪市北区梅田一丁目8番17号 大阪第一生命ビル
心斎橋支店	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目1番2号 御堂筋ダイヤモンドビル
芦屋支店	兵庫県芦屋市大原町10番1号 ホテル竹園芦屋
神戸支店	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番17号 S・ヨシマツビル
京都支店	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地 K・I 四条ビル
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦三丁目16番27号 栄パークサイドプレイス
名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア
札幌支店	北海道札幌市中央区北二条西四丁目1番地 北海道ビルヂング
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神二丁目8番30号 天神西通りビジネスセンター
インターネット支店	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア

■ 国内支店とATMコーナー（金融機関コード：0300）



*ATMの設置場所に関してはホームページよりご確認いただけます。
http://www.smbctb.co.jp/banking/branch_atm/search/index.html

■ 国内ネットワーク

- 24時間365日稼働のコールセンター
- インターネット・バンキング・プラットフォーム
- 32支店・出張所（関西出張所含む）
- 自行ATM102台（平成28年6月1日現在）
- ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、コンビニエンスストア等との提携ATM

■ 海外ネットワーク

- 当行バンキングカードは、日本にある円普通預金口座から、世界200以上の国と地域、約200万台のCD/ATMで、現地通貨で現金が引き出せます。

2. 主要財務データ

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	5,562	5,805	5,678	7,379	20,590
経常利益(△は経常損失)	△ 752	37	△ 911	△ 1,187	△ 9,547
当期純利益(△は当期純損失)	△ 758	32	△ 993	△ 1,343	△ 10,892
資本金	5,400	5,900	7,550	27,550	27,550
純資産額	2,160	3,162	5,471	44,125	78,763
預金残高	88,255	119,237	123,903	114,762	2,373,585
単体自己資本比率(国内基準)	8.80%	10.48%	14.78%	69.40%	9.43%

(注) 当行は、平成 27 年 11 月 1 日にシティバンク銀行から同社のリテールバンク事業を承継いたしました。平成 27 年度の残高については、本承継による増加額を含んでおります。

3. 役員の状況（平成 28 年 6 月 1 日現在）

取締役

古川 英俊	代表取締役社長兼最高執行役員
中川 雅博	代表取締役副社長兼副社長執行役員 プライベートバンキング部門、商品部門、法人部門、信託部門統括
井上 直樹	代表取締役副社長兼副社長執行役員 プレスティア事業部門統括
齋藤 宏二	取締役副社長兼副社長執行役員 事務・システム部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門統括
石田 直也	専務取締役兼専務執行役員 法人部門担当
桑原 克介	常務取締役兼常務執行役員 コーポレートスタッフ部門(人事部、管理部)担当、プレスティア人事部共同担当
谷 司朗	取締役兼執行役員 事務・システム部門、プレスティア・システム統合推進部、 プレスティア・オペレーション企画部、オペレーション本部、テクノロジー本部担当
近藤 実	取締役兼執行役員 プレスティア事業部門(プレスティア人事部)担当、 コーポレートスタッフ部門(人事部)共同担当
ローラン・デュブス	取締役(非常勤)
太田 純	取締役(非常勤)

監査役

立石 一彦	常勤監査役(社外監査役)
萩原 攻太郎	監査役(非常勤)
鹿毛 雄二	監査役(社外監査役)

常務執行役員

土屋 一裕	プライベートバンキング部門、商品部門、プレスティア営業本部、 プレスティア商品本部共同担当
平田 重敏	信託部門担当
星野 伸二	不動産営業第二本部長兼東京営業第五部長

執行役員

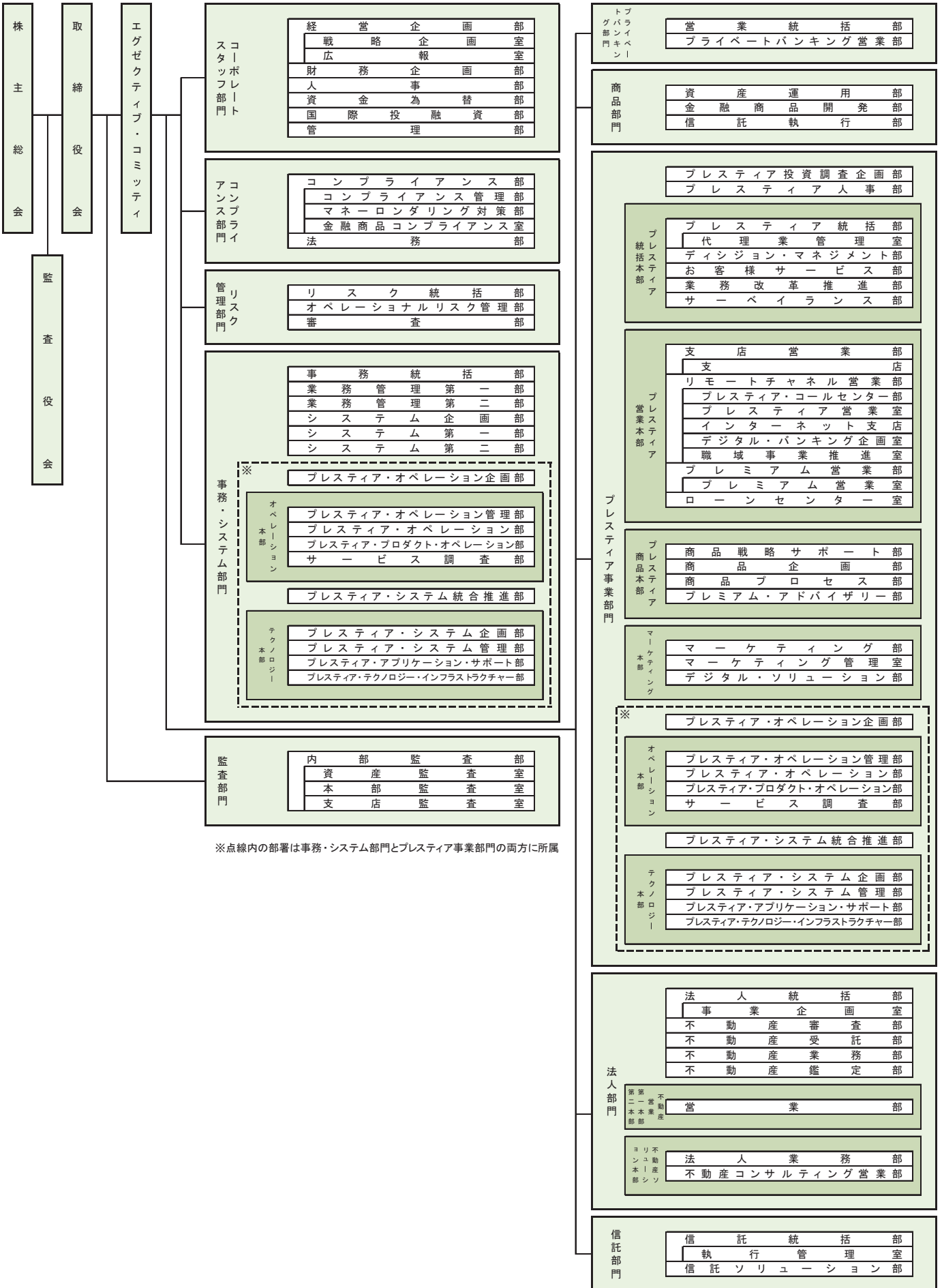
遠藤 誠一郎	コーポレートスタッフ部門(経営企画部、財務企画部、資金為替部、国際投融資部)担当、 プレスティア統括本部共同担当
黒田 浩史	監査部門担当
西上 典之	事務・システム部門(事務統括部、業務管理第一部、業務管理第二部)、リスク管理部門、 コンプライアンス部門担当
柳 真治	事務・システム部門(システム企画部、システム第一部、システム第二部)担当
杉山 大	プレスティア統括本部共同担当兼プレスティア統括本部長兼プレスティア統括部長
西山 浩司	プレスティア営業本部、プライベートバンキング部門共同担当兼プレスティア営業本部長
小田川 正知	プレスティア商品本部、商品部門共同担当兼プレスティア商品本部長
桜木 伸彦	法人部門(西日本)担当
辻 喜一	不動産営業第二本部担当
真鍋 浩	経営企画部長
大橋 一満	不動産営業第一本部長 兼 不動産ソリューション本部長
石井 晃好	東京営業第三部長
長谷川 明生	大阪営業第三部長

フェロー(※)

菊地 可納子	法務部共同部長
--------	---------

(※) 特定分野のエキスパートとして業務執行に携わる役位。

4.組織図（平成28年6月1日現在）



■ 主な機関の役割

当行は、三井住友フィナンシャルグループの信託銀行として、三井住友フィナンシャルグループのグループ戦略の下で経営を行っております。

当行では監査役制度を採用し、監査役3名を選任しておりますが、このうち2名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査担当部署や会計監査人からの報告聴取等を通じて、当行執行役員の職務執行状況を監査しております。

当行の取締役会は取締役10名をもって構成し、当行の経営方針、業務執行を決定し、取締役の職務の執行を相互に監督しております。また、社外取締役を選任することで、その実効性を強化しております。

取締役会の下には、代表取締役社長がその業務の執行及び内部統制に係る決定を行うことを目的として、執行役員らで構成するエグゼクティブ・コミッティを設置しております。エグゼクティブ・コミッティでは、執行役員が業務の執行または決定を行う事項のうち、取締役会が決定する経営の基本方針に基づく業務運営方針・計画・予算、取締役会から委任を受けた重要事項等について、審議及び決議または報告をいたします。

また、「コンプライアンス委員会」及び「リスクマネジメント委員会」をはじめとする各種委員会を設け、ガバナンスを強化しております。

5. 沿革

昭和61年 2月	旧ケミカル・バンクの100%間接子会社として「ケミカル信託銀行」設立
平成 8年 11月	旧ケミカル・バンクの合併・商号変更に伴い、「チェース信託銀行」に商号変更
平成14年 6月	ソシエテ ジェネラルの100%間接子会社となり、「エス・ジー・信託銀行」に商号変更 日本において、プライベートバンキング業務・資産運用業務を本格展開
平成22年 1月	「ソシエテジェネラル信託銀行」に商号変更
平成25年 10月	三井住友銀行の100%子会社となり、「SMBC信託銀行」に商号変更
平成27年 3月	東京都港区赤坂より東京都港区西新橋へ本社移転
平成27年 11月	シティバンク銀行リテールバンク事業を統合

6. 大株主の状況（平成28年3月31日現在）

（1）普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友銀行	1,018 千株	100.00%

（2）無議決権株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友銀行	900 千株	100.00%

■ 経営理念

当行は、以下の経営理念を掲げ、事業を行っております。

- 法令遵守の精神に則って健全な経営を行い、社会を含むステークホルダーから信頼される誇りある企業をめざします。
- お客さまに、より一層価値ある当行独自のサービスを提供し、お客さまと共に発展します。
- 多様性を尊重し、プロフェッショナルとしての個人の能力と、信頼・責任を基本としたチームワークを最大限に発揮できる職場を作ります。

■ 銀行の主要な業務の内容

1. 当行の主要な業務内容

■ 業務内容

当行は、三井住友フィナンシャルグループの信託銀行として、東京、大阪ならびに全国34拠点（インターネット支店、出張所含む）を通じて個人のお客さま、法人のお客さまへ、各種金融商品や金銭、有価証券、不動産等を通じたサービス、ソリューションの提供を行っております。

個人のお客さまとは、預金取引、送金取引、外国為替取引及び融資取引（円建/外貨建）を行っております。預金取引においては、円建の預金のほか、外貨預金、仕組預金も取り扱っております。平成27年11月1日からは新たなブランド「PRESTIA（プレスティア）」として、外貨運用・決済サービス、投資信託の窓口販売業務等を開始しております。また、信託制度を活用した資産運用・管理サービス、資産や事業の承継ニーズに対するアドバイザリー業務に加え、他の三井住友フィナンシャルグループ各社が提供する金融商品の仲介業務を行っております。

法人のお客さまには、不動産等の資産の管理、保全、売却、購入に係る各種ソリューションの提供を行っております。また、信託制度を活用した金銭や有価証券の管理、保全等に関するサービスの提供を行っております。

■ 銀行業務

預金業務	預金・定期預金の受入れ業務（外貨預金、仕組預金の受入れを含みます。）
貸付業務	資金の貸付業務（外貨建貸付を含みます。）
内国為替業務	送金・振込等の内国為替に関する各種業務
外国為替業務	送金・振込及び外国為替売買業務等の外国為替に関する各種業務

■ 信託業務

金銭信託	特定金銭信託（特金）、教育資金贈与信託、保全信託、 年金特定運用金銭信託（年金特金）、指定合同運用金銭信託、 指定単独運用金銭信託
金銭信託以外の金銭の信託	特定金外信託（特金外）、金外信託（指定運用）
有価証券の信託	有価証券管理信託、有価証券処分信託（指定運用、特定運用）
包括信託	包括信託（指定運用、特定運用）
その他の信託	担保権信託（セキュリティ・トラスト）、不動産管理処分信託、投資信託、年金信託

■ 併営業務

不動産仲介	お客さまの所有する不動産に係る売却、購入ニーズに対し、適切なサポートを行います。
不動産コンサルティング	お客さまの所有する不動産に係る、CRE戦略立案業務等のご提案を通じた、コンサルティング業務を行います。

■ 登録金融機関業務

金融商品仲介業務

仕組債の提供をはじめ各種有価証券を提供いたします。

不動産信託受益権売買等業務

不動産信託受益権の売買の媒介、私募の取り扱い等を行います。

投資信託の受益証券の募集及び
私募の取扱い業務

投資信託の窓口販売及び信託受託する投資信託の銀行や保険会社等の適格
機関投資家への直接販売を行います。

有価証券等管理業務

投資信託の受益証券等の有価証券を行内または外部機関等を通じて管理を行
います。

■ 銀行代理業務

銀行代理業

シティバンク銀行の銀行代理業者として行う法人顧客名義の円貨普通預金、円
貨当座預金、外貨普通預金、外貨当座預金の現金による受入れ、払出し業務

2. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当行は、個人のお客さまのニーズに応えることを主眼に業務運営を行っております。従いまして、中小企業向けの事業資金の融資業務は、基本的には行っておりません。しかしながら、お客さまからご相談を頂いた場合には、真摯に対応すること、すなわち、お客さまのご要請に十分耳を傾けるとともに、当行の判断・対応につきましても、お客さまのご理解が得られるよう、十分なお説明を差し上げる所存です。また、当行は地域社会に対する社会的責任を果たし、地域の活性化に貢献するよう努めてまいります。

■ 各業務部門のご案内

1. プライベートバンキング部門

当行は、創業以来、信託機能を活用したテラーメイド型の資産運用商品をはじめ、ウェルスマネジメントの包括的かつユニークなソリューションを提供してまいりました。

そのために、当行のプライベートバンカーは、いつもお客さまとの対話を第一に、専属の資産運用チームとともにお客さま一人ひとりのニーズに合わせて、金融サービスをカスタマイズし、もっともふさわしい金融商品を提供することを心がけております。

■ プライベートバンキングの3つの魅力

①お客さまと長期にわたり、ゆるぎない信頼関係を構築

専属のプライベートバンカーが大切な資産のコンシェルジュとして担当いたします。

②信託の仕組みを最大限に活用し、大切な資産の運用・管理・保全をサポート

ライフサイクルに応じて、様々な信託ソリューションを提供いたします。

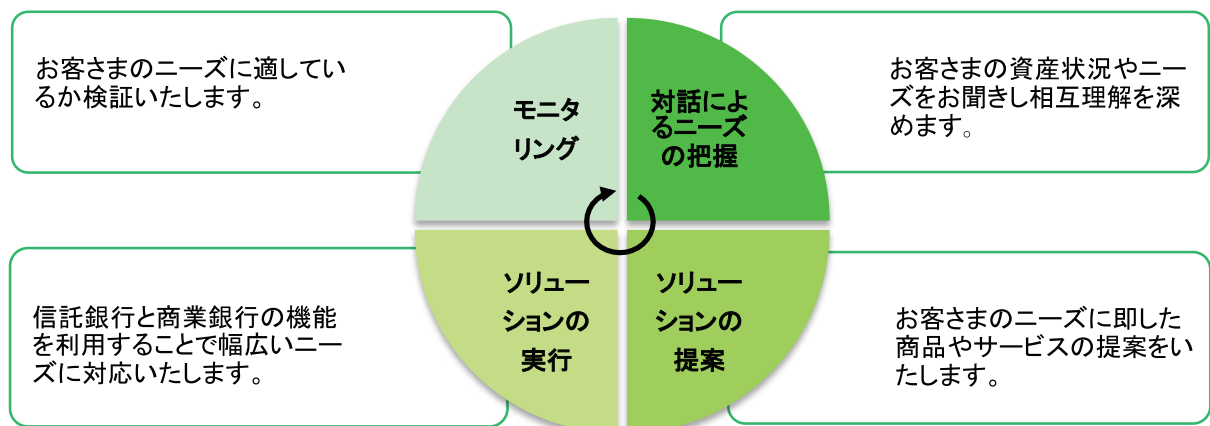
③欧州のプライベートバンクと日本有数の金融グループが融合

伝統のある欧州の富裕層向けビジネスと国内有数のネットワーク及び信用力が結実しております。

■ プライベートバンキングの哲学

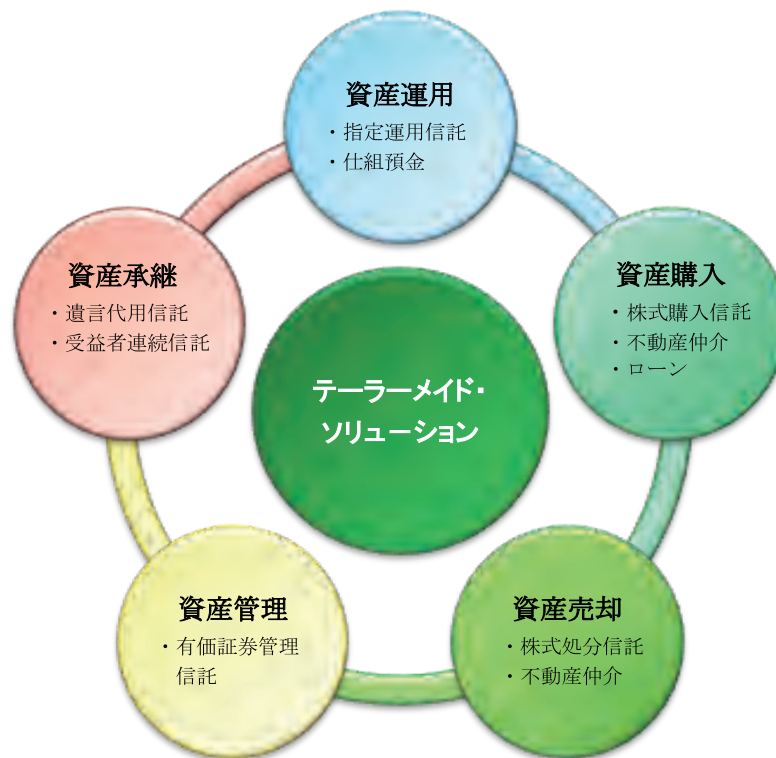
お客さまのニーズを的確に把握し、長期的な視点で、テラーメイド・ソリューションをご提供いたします。

— ウェルスマネジメントのプロセスとその特徴 —



■ お客さまのニーズに応えた最適なソリューションをご提供

信託の仕組みを活用し、お客さまの大切な資産の運用・管理・保全をサポートいたします。



■ 主な個人向けサービス

● 指定運用信託

お客さまが、資産クラス・投資地域・それらの配分等を信託銀行に対し指定し、信託銀行のファンドマネージャーの裁量により投資対象を選別し運用する信託契約です。

● 仕組預金

デリバティブ（為替・金利）の活用により、一般の金利に比べ魅力的な金利が期待できる預金です。お客さまの投資ニーズに合わせ、預入期間や参照通貨、判定レート等についてカスタマイズ可能なテラーメイド型商品としてご提供いたします。

● 株式購入信託/株式処分信託

上場企業オーナー、一族にかかるインサイダー取引、相場操縦の嫌疑を回避するために、信託銀行の裁量をもって自社株式の購入/売却を執行する信託契約です。

● 有価証券管理信託

有価証券（株式、債券等）を信託契約で「まとめ保管」する信託契約です。受渡、損益計算、利金・配当金の処理、源泉・配当金の処理、源泉手続等を信託銀行が行い、月次・年次の報告書を信託銀行が作成いたします。

● 遺言代用信託/受益者連続信託

お客さまの資産や事業（自社株式）を予め定めた承継者に、確実かつ円滑に承継することを目的とした信託契約です。

※各信託サービスには、受託財産の種類やスキーム等に当行所定の審査があります。

2. プレスティア事業部門

当行のプレスティア事業部門は、海外でも利用可能なキャッシュカードをはじめとする各種決済サービス、マーケットリーダーの地位にある外国為替取引を中心に幅広い商品・サービスを展開しております。また、グローバルな経済分析に基づく質の高い金融情報やアドバイスを店頭、電話、オンライン等を通じて提供し、お客さまからご好評をいただいております。

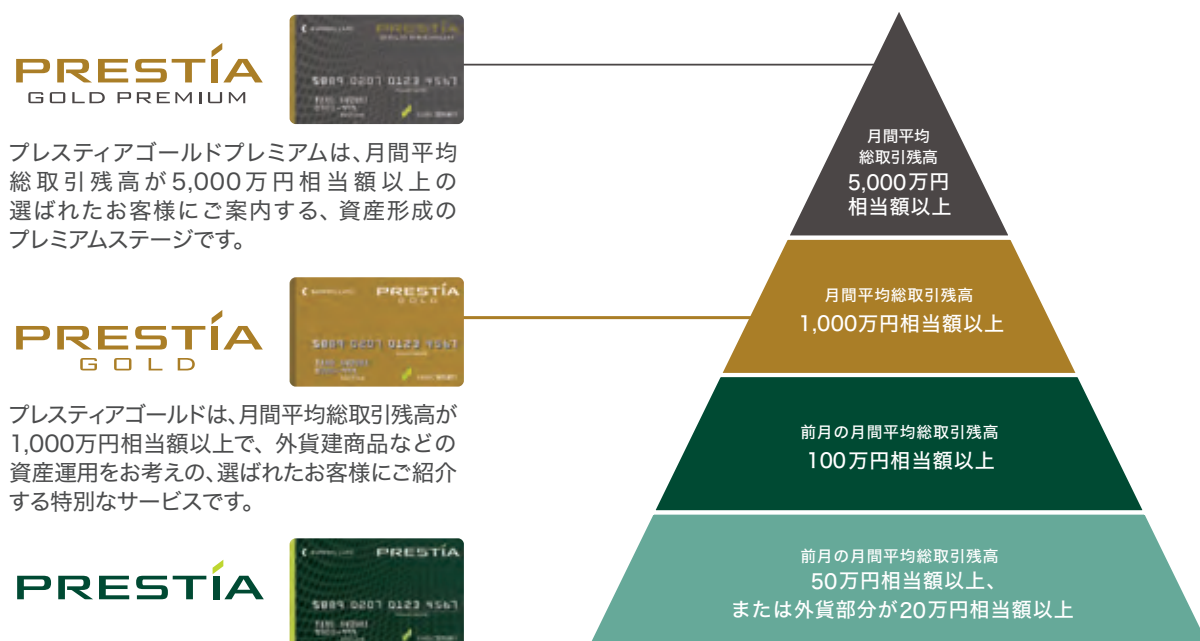
当行は、お客さまの多様なニーズに対応できるよう、お客さまのリスク許容度に応じた預金、投資信託、保険、債券など幅広い金融商品を取り揃えており、特に外貨建商品のラインアップに強みを持っております。融資業務では、通常の住宅ローンに加え、お客さまの資金ニーズに応じた不動産担保ローンや証券担保ローンなどの融資商品を提供しているほか、外国人のお客さまの融資相談等も行っております。

当行とのお取引の詳細については、通帳の代わりにお取引明細書を紙またはEメールで定期的にお送りしております。お取引明細書の言語は日本語または英語をお選びいただくことが可能です。

「プレスティアゴールド」及び「プレスティアゴールドプレミアム」のお客さまに対しては、特別なトレーニングを受けた担当者が、主要支店に設けられた専用のコンサルティングブースにおいて、お客さま一人ひとりに合ったアドバイスとサービスを提供しております。富裕層のお客さまの多様なニーズやライフスタイルに効果的に対応すべく、商品やサービスの改良を行い、お客さまにより一層ご満足いただけるよう努めております。

当行は、平成28年6月1日現在、プレスティア事業部門として32支店・出張所（関西出張所を含む）、24時間365日サービスを提供するためのコールセンター2ヶ所、お客さまに最適なサービスを提供するインターネット・バンキングのプラットフォーム、自行ATM102台を保有しております。さらにゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、コンビニエンスストア等の提携ATM網の事業基盤を有しているほか、当行バンキングカードは、日本にある円普通預金口座から、世界200以上の国と地域、約200万台の提携CD/ATMで、現地通貨で預金が引き出せます。また、オンライン・チャネルにおけるサービス向上にも努め、当行の個人向けインターネット・バンキング「プレスティア・オンライン」の商品・サービス、利便性及びセキュリティを向上させております。

こうした事業基盤に加え、プライベートバンキング部門、信託部門、法人部門との行内連携、三井住友フィナンシャルグループ内の連携を通じ、主要都市圏の富裕層を中心としたお客さまの多様なニーズにお応えしております。



■ プレスティアの特徴

プレスティアは、海外でも利用可能なキャッシュカードをはじめとする各種決済サービス、マーケットリーダーの地位にある外国為替取引、厳選された預金や投資信託、保険や債券、ローンなど幅広い商品・サービスを展開しております。

運用戦略	全10種類の豊富な通貨を揃えた外貨預金や定期預金は、幅広い運用期間から選択可能です。また、プレスティアならではの充実した外貨建投資信託や仕組預金もご相談いただけます。グローバルな視点による情報サービスを活用しながら、外貨間のお取引や指値を使った外貨取引サービスなどもご活用いただけます。
海外送金	グローバルなネットワークを持つ銀行として、迅速、安全、確実な電信送金サービスをご用意。支店窓口はもちろん、インターネット、お電話からもお取引いただけます。
旅・出張	ご旅行前の外貨の準備はもちろん、現地で使える便利なカードをご用意。面倒なお手続きなしで外貨をご利用いただけます。多彩な商品とサービスで世界200以上の国と地域でサポートいたします。

■ 商品ラインアップ

お客さまのニーズに合わせ、多彩な商品ラインアップからお選びいただけます。

円預金

普通預金 定期預金

仕組預金



■ プレミアム・デポジット
〈為替オプション付き仕組預金〉

投資信託



外貨預金



普通預金 定期預金

外国為替取引

■ オーダーウォッチ〈為替指値注文取引〉
■ クロスカレンシー取引〈外貨間為替取引〉

ローン

住宅ローン・不動産担保ローン
プレスティア マルチマネークレジット(預金担保貸越)

金融商品仲介

保険商品

3. 信託部門

信託業務につきましては、要員を拡充の上、平成27年4月に「信託部門」を新たに設置し、信託商品を所管するとともに、企画・管理と営業を分離する体制を整備いたしました。

当年度は、信託業務のプロフェッショナルによるソリューション営業を強化し、商品ラインナップの拡充を図りました。また親会社である三井住友銀行との間で有価証券関連信託商品の取扱いを当行に集約し、三井住友銀行の顧客を当行に紹介する態勢を整備する等、業務の拡大に努めました。

なお、平成28年4月より、プレスティア事業部門で取扱いをしていない、信託部門の商品・サービスのニーズのあるお客さまを信託部門へ紹介する部門間連携業務を開始しております。

今後も三井住友フィナンシャルグループの信託銀行として、グループ会社との協働を進め、時代のトレンドやお客さまのニーズに対応した新たな商品・サービスを拡充することにより信託業務の拡大に努めてまいります。

〈各信託業務のご案内〉

個人のお客さま

(1) 資産承継・事業承継

当行では、お客さまの大切なテーマである資産承継・事業承継に対し、遺言では実現しきれない様々なニーズに最適な信託ソリューションを提供することにより、円滑な資産や事業の承継をサポートいたします。例えば、自社株式の承継・相続については、以下のようなニーズに、テーラーメイドに対応しています。

- 自社株式は、相続発生時には特定の相続人に確実に承継させたい（社長である長男に全て承継したい・分散させたくない）。
- 自社株式は、相続させたい相続人が決まっているが、その他財産は相続人がまだ決まっていない（遺言では全財産について記載する必要有）。
- 自社株式は、相続発生時には子供に承継させたいが、その時、子供がまだ幼い場合は子供が成人するまで引き続き適切に管理して欲しい。
- 自社株式は、子供から孫へと数世代にわたって確実に承継させたい。
- 自社株式は、相続発生時には、予め指定した先へ寄附したい。

(2) 資産管理

当行では、お客さまの大切な財産を、お客さまの目的やニーズに沿って、安全かつ長期にわたり管理・保全をいたします。信託を活用した資産管理は、ご多忙で時間に余裕がなく、多岐にわたる資産を保有し管理が難しいお客さまにとって、最適な管理、保全方法といえます。受託財産は信託銀行名義で管理されることから個人情報を守られます。また、信託財産は当行の固有資産と分別管理され、資産状況、取引内容は定期的にお客さまに報告されます。

(3) 資産購入

当行は、お客さまのライフサイクルに応じて、資産の管理や承継への対策にお役に立てる様々な資産購入ソリューションを提供しています。例えば、上場企業のオーナー様やご一族にとって、ご自身またはご家族が関係する会社の株式は大切な資産です。しかし一方で、その株式を購入するにあたってはインサイダー取引規制や相場操縦規制に抵触する、または嫌疑をかけられるリスクに注意する必要があります。当行では、お客さまがそれらの株式の購入に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の購入を提案、ご利用いただいております。

(4) 資産売却

当行は、お客さまのライフサイクルに応じて、資産の管理や承継への対策にお役に立てる様々な資産売却ソリューションを提供しています。例えば、上場企業のオーナー様やご一族にとって、ご自身またはご家族が関係する会社の株式は大切な資産です。しかし一方で、その株式を売却するにあたってはインサイダー取引規制や相場操縦規制に抵触する、または嫌疑をかけられるリスクに注意する必要があります。当行では、お客さまがそれらの株式の売却に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の売却を提案、ご利用いただいております。

法人のお客さま

(1) 資産管理・保全

当行は、お客さまの大切な財産を、目的やニーズに沿って安全かつ長期にわたり管理、保全いたします。信託を活用した資産管理によって、配当金受領などの事務負担が軽減されます。信託銀行の名義で資産を管理いたしますので、お客さまの資産に関する情報が守られます。また信託の倒産隔離機能を活用して、お客さまの財産を保全することも可能です。資産の管理状況・取引内容を月次でお客さまに報告いたします。

●管理有価証券信託

ご所有の株式や債券などの有価証券を、信託銀行の名義で管理いたします。配当金や元利金は信託銀行が受領してお客さまに交付するほか、株式の議決権はお客さまの指図に基づいて信託銀行が行使いたしますので、お客さまの事務負担が軽減されます。受託財産は信託銀行名義で管理されることから、お客さまの有価証券に関する情報が守られます。

信託財産は、当行の固有資産と分別管理されます。

●保全信託

お客さまが預託を受けた資金を、信託財産として分別管理いたします。外為証拠金取引等に関する顧客証拠金について、資金の保全を図り、法令順守及び顧客保護を実現いたします。

●証券投資信託

複数の投資家から集められた資金を一つにまとめ、これを運用の専門機関である投信委託会社が、主として有価証券に投資し、その投資収益を投資家の皆さまに配分する仕組みの金融商品です。

当行は、投信委託会社と信託契約を締結し、投資家から集められた資金をお預かりし、信託財産として厳正に保管・管理を行っております。

(2) 資産購入

当行は、お客さまの目的やニーズに応じて、様々な資産購入ソリューションを提供しております。例えば、上場企業による自己株式の取得にあたっては、インサイダー取引規制や相場操縦規制に抵触する、または、疑義が生じるリスクに多大な注意を払う必要がございます。

当行では、自己株式の取得に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の取得を提案しております。

(3) 資産売却

当行は、お客さまの目的やニーズに応じて、様々な資産売却ソリューションを提供しております。例えば、上場株式の売却にあたっては、インサイダー取引規制や相場操縦規制に抵触する、または、疑義を生じるリスクに多大な注意を払う必要がございます。当行では、上場株式の売却に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の売却を提案しております。

(4) その他

当行は、お客さまの目的やニーズに応じて、以下のようなソリューションも提供しております。

●企業の福利厚生に関連するソリューション提供⇒ESOP信託等

●企業の財務改善に関連するソリューション提供⇒信託型デットアサンプション等

4. 法人部門

不動産業務を行う法人部門は、大企業や国内外の投資家、富裕層等のお客さまの不動産関連取引ニーズに対し、仲介業務、コンサルティング業務、鑑定業務等様々なサービスを提供いたします。

●不動産仲介業務

法人もしくは富裕層のお客さまの大口不動産売買ニーズに対応する形で、様々な不動産の売却や購入に対して、総合的なアドバイザーとしてお客さまをサポートいたします。

●不動産コンサルティング業務

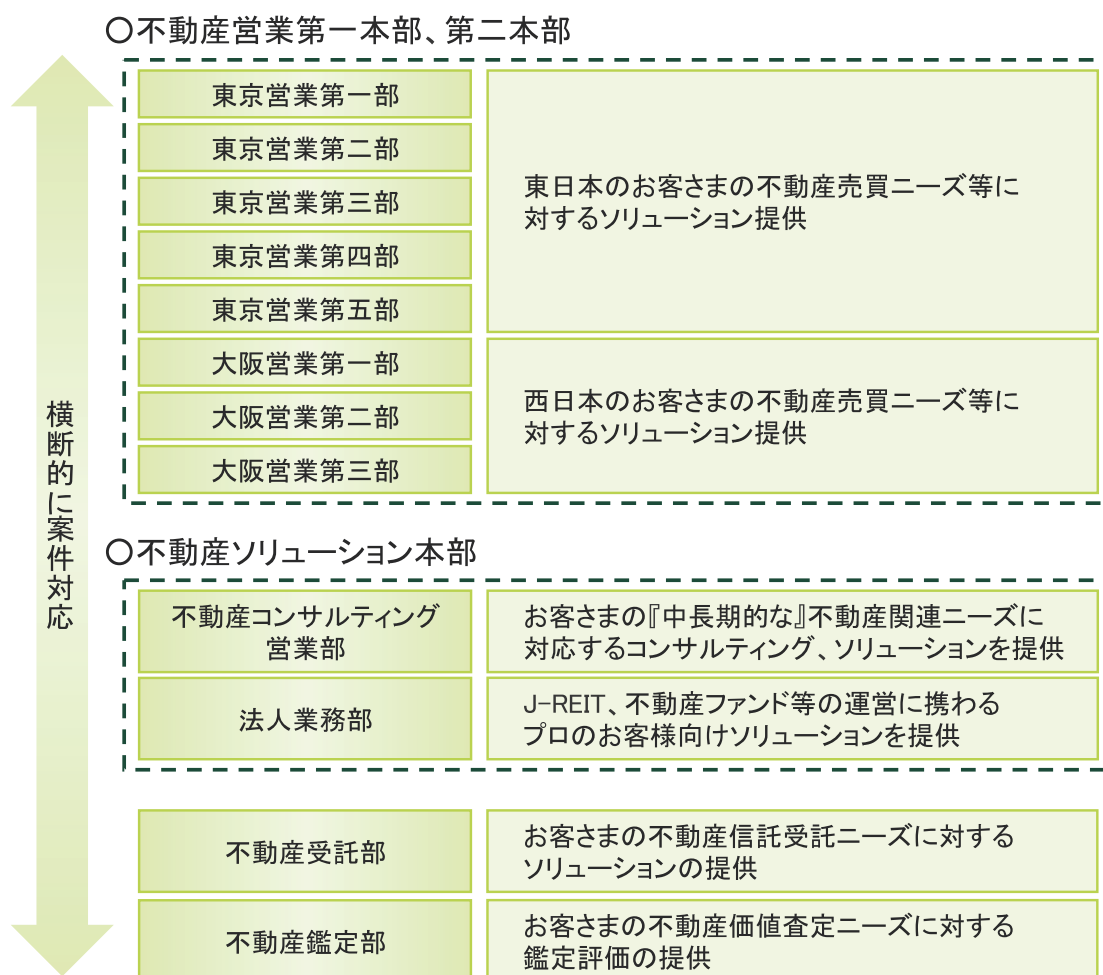
不動産をお持ちのお客さまに対して、企業価値向上の観点から、不動産に関する調査、分析はもちろんのこと、お客さまの財務戦略等も見据えた上で、幅広いコンサルティングニーズにお応えいたします。

●不動産受託業務

お客さまが保有する不動産の信託受託ニーズにお応えいたします。

●不動産鑑定業務

平成28年4月に新たに設置した不動産鑑定部は、高い専門性を有する不動産鑑定士により、高品質な鑑定評価を行っております。



■ リスク管理の体制

当行は、個人のお客さまに対する業務及び信託業務並びに不動産関連業務を行う信託銀行として、リスク管理が経営上の最重点課題の一つであると認識しております。業務に付随するリスクが多様化、複雑化していくなか、当行は、異なるリスクを総合的に捉えて管理を行うため、「統合的リスク管理基本方針」を定めるとともに、エグゼクティブ・コミッティの下部機関として、リスク管理部門統括役員を議長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク統括部をその事務局としております。

当行は、信用リスク、市場リスク・流動性リスク及びオペレーショナル・リスク等を主要なリスクとして、各リスク管理部署が所管するリスクについて諸規程の整備を行い、必要に応じて各リスクに関する会議体を設置して、管理方針等を協議、決定しております。そのうえで、リスクマネジメント委員会が、各リスクの管理部署及び会議体による報告に基づき全体的なリスク管理の状況を把握し、必要な施策を協議、決定しております。また、統合的なリスク管理の状況については、定期的なエグゼクティブ・コミッティに報告し、取締役会による監督を受けております。リスク管理体制全般の有効性、適切性については、独立した内部監査部が継続的な検証を行っております。

当行では、信用リスク、市場リスク・流動性リスク、オペレーショナル・リスクを以下のとおり管理しております。

■ 信用リスク管理

1. 信用リスク管理体制

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少又は滅失し、銀行が損失を被るリスクです。これには、債務者の倒産等による元本、利息の回収不能のほか、債務者の信用状態の悪化による引当等の発生・増加といった与信価値の減少も含まれます。

当行では、信用リスクの統合的な管理及び個別与信並びにポートフォリオ全体の信用リスクの定量的、経常的な把握・管理についての基本原則を明示した「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の体制を整備し運営しております。また、与信集中リスクを回避する観点から、自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、「大口信用供与規制管理規程」を制定しております。

さらに、信用リスクに関わる諸問題について協議・検討することを目的として、信用リスク委員会が設置されており、資産の自己査定を含む信用リスクを管掌し、経営層による関与の度合いを高めております。

2. 信用リスク管理方法

当行の、個人のお客さまに対する与信業務については、十分な担保をお預かりすることを原則とし、住宅ローン及び1年未満の短期貸付を中心にした与信運営を行っております。加えて法人のお客さまに対しては、主として外貨建の与信業務を行っております。個別事案につきましては、新規採り上げ時及び年1回、定期的に審査を行うとともに、自己査定基準に基づき、定期的に個別資産内容の実態把握を行っており、審査部によるその適切性の検証、内部監査部による監査を通じて資産の健全性を確保する体制を整えております。また、与信ポートフォリオ全体のリスク分析に基づく管理を行っており、特定の業種、格付、取引先、企業グループ等へのリスクの集中状況、及びその動向等や与信ポートフォリオの延滞状況等をモニターし、適宜信用リスク委員会に報告しております。

■ 市場リスク・流動性リスク管理

1. 市場リスク・流動性リスク管理体制

市場リスクとは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクです。また、流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスクです。

当行では、「市場リスク・流動性リスク管理基本方針」を定め、関連する諸規程に従い、その管理体制を整備し運営しております。また、ALM委員会を定期的開催し、資産・負債管理に関する状況や方針等、並びに流動性リスクの状況及び運用・調達方針等について協議を行うとともに、市場動向の急変時や流動性危機時にはその対応策を決定することとしております。

2. 市場リスク・流動性リスク管理方法

当行は、「市場リスク及び流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益を上げることが目標としない」とする基本方針に従い運営を行っており、市場リスク及び流動性リスクを許容するにあたっては、適切な管理指標を設け、限度枠設定やモニタリング、アラート管理を行い、当行の市場リスクの状況並びに、十分な流動性を確保しているかどうか、資金の運用・調達が適切に行われているかなどを確認し、定期的にALM委員会に報告しております。

■ オペレーショナル・リスク管理

1. オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程（内部体制）、役職員の活動（人的要因）、システムが不適切であること、または機能しないこと、また外的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。これには事務リスク、システムリスク、会計・税務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクが主要なリスクとして含まれます。

当行では、オペレーショナル・リスクを総合的に管理するために、オペレーショナル・リスクに係る管理方針及び管理規程を策定し、リスクの定義、管理体制、リスクの評価方法や報告に関する手順を制定しております。さらに、事務リスクやシステムリスクに関しては、別途管理方針及び規程を制定し、管理を実施しております。また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署としてリスク管理部門内にオペレーショナルリスク管理部を設置しております。オペレーショナル・リスクの管理状況については、各種リスクの管理担当部署からリスクマネジメント委員会へ、また、事務リスク及びシステムリスクの管理状況については、事務・システム委員会へそれぞれ報告を行い、経営陣による関与の度合いを高めております。

2. オペレーショナル・リスク管理方法

当行では、金融業務の多様化・複雑化に伴い生じるさまざまなオペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、モニタリング、コントロールするための管理手法・態勢の整備及び強化に取り組んでおります。また、各業務所管部署では、自部署に潜在するリスクと現在のコントロールを定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、経営陣にも報告する体制を構築しております。

■ コーポレートガバナンス体制

当行は、会社法に基づく監査役会設置会社であり、取締役会を当行のコンプライアンスに係る重要事項の審議及び決議のための機関とし、監査役及び監査役会が取締役及び取締役会に対する監査機関として当行のコンプライアンスの実践を公正かつ効果的に確保する責任を負っております。

■ 取締役会

当行の取締役会は、取締役10名で構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督し、その決議によって代表取締役、役付取締役、特定取締役を選定し、または解職いたします。各取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当該事実を監査役会へ報告いたします。

■ 監査役及び監査役会

当行の監査役会は、監査役3名で構成され、1) 監査報告の作成、2) 常勤の監査役の選定及び解職、3) 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行います。監査役会は、3か月に1回以上開催され、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等は、当会の決議をもって策定されます。監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要と判断される措置の要請を行います。

■ 顧客保護等管理体制

当行は、内部統制に係る基本方針に則り、顧客保護及び利便の向上に向けた管理の方針を定めることを目的として、「顧客保護等管理方針」を定めております。

当行は、主として銀行業務及び信託業務を担う会社として、業務の社会的価値の実現に努める責任があることを認識し、当行業務の価値を質的・量的に高めていくために、業務に関連するあらゆる法令、諸規則、社内規程及び市場ルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を十分にわきまえ誠実かつ公正な企業活動を全うすべく、顧客保護等管理の確保に向けて積極的かつ不断に取り組むことを基本方針としております。

また、適切に顧客保護等管理体制を構築するために、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託先管理及び利益相反管理に係る社内規程を策定し、管理責任者を置いております。

■ SMBC信託銀行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

■ 内部監査体制

内部監査部は、他の業務部門から独立した部署として業務の有効性と効率性、コンプライアンスやリスク管理、資産の健全性を含む内部管理態勢の適切性、有効性を検証しております。

内部監査部は、毎年度、リスクの種類や程度に応じて、頻度及び深度等に配慮した監査計画を立案し、実効性のある内部監査を実施しております。具体的には、内部監査部に本部監査室、支店監査室、資産監査室を設置し、本部監査室では本部各部署の内部管理態勢全般の適切性を検証する拠点監査に加え、特定の業務やテーマにフォーカスして部門横断的に検証を行う項目監査を実施しております。支店監査室では、ルールの準拠性に加え、支店拠点の内部管理態勢全般の課題について検証を行い、資産監査室では、自己査定及び償却引当結果の監査を実施しております。

内部監査結果については、監査対象部署に対して報告書として通知すると同時に必要に応じて提言・指導を行っております。また、内部監査結果及び提言を受けた監査対象部署による改善策のフォローアップ状況については、代表取締役社長、取締役会等に直接報告する体制としております。

■ 法令等遵守の体制

当行の経営の基本方針は、信託銀行としての信用を重んじ、その社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全な業務展開を図り、以って社会への貢献を図ることであり、そのため、法令等の遵守を経営上の最重点課題の一つとして位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのないよう、誠実かつ公正な企業活動を遂行することであります。

当行は、取締役会を当行のコンプライアンスに係る重要事項の審議及び決議のための機関とし、監査役及び監査役会が取締役及び取締役会に対する監査機関として当行のコンプライアンスの実践を公正かつ効果的に確保する責任を負っております。また、当行はコンプライアンス部門の統括役員を置き、コンプライアンス部に会社全体のコンプライアンス実務を主管させる体制をとっております。取締役会は、コンプライアンス強化及び企業倫理確立のために必要な諸施策の協議を行うコンプライアンス委員会を通じて当行のコンプライアンスに係る諸活動を監督しております。

当行は、コンプライアンスの基本方針を取締役会において以下のとおり定めております。

1. 当行は、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて社会における信頼の確立を図るため、コンプライアンスを経営の最重点課題のひとつとして位置づける。
2. 当行は、正確な経営情報を積極的かつ公正に開示することにより、社会に評価される透明性の高い経営をすすめる。
3. 当行は、あらゆる法令及びルールを厳格に遵守することにより、社会的規範にもとることのない、誠実で公正な企業活動を遂行する。
4. 当行は、高い倫理観を備えた良き企業市民としての使命感を持ち、内外の経済・社会の発展に貢献する。
5. 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、決して妥協することはない。

当行は毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況、達成状況について、取締役会に報告しております。

各部長及び営業部門の統括部署のコンプライアンス・オフィサーは、当該部門のコンプライアンス責任者として、当該部門におけるコンプライアンスに係る事項（コンプライアンスに係る指針の徹底、部門内教育、コンプライアンス部から権限委譲された業務の実行、コンプライアンス関係の規程遵守に関するモニタリング結果に係るコンプライアンス部への報告、照会及び相談）を統括しております。

■ セミナー活動とメディア出演等

当行ではプレスティア事業部門内にプレスティア投資調査企画部を配置し、個人投資家の皆様に向けて中立的な立場から多くの為替及びマーケット情報を提供しております。

1. Citi Research と提携したグローバルな情報の提供

(1) 金融市場レポート

PRESTIA Global Research Monthly Digest、PRESTIA Weekly Market Report、Daily Market Report等をWeb上で配信するとともに、店頭にて配布しております。また、メールアドレス登録者宛にPRESTIA Insightなどタイムリーな為替・マーケット情報を配信しております。

(2) セミナー

当行の支店において、為替及びマーケットに関する各種セミナーを開催しております。また、新春セミナー（東京・日経ホール、大阪・ブリーゼプラザ）や、プレスティアゴールド・プレミアムセミナー（東京・リッツカールトン、大阪・セントレジス）等も開催しております。



2. メディア出演等

シニアアナリストの幅広いメディアへの出演により、為替・マーケット情報を発信しております。

■ 平成27年度実績

●レギュラー

テレビ東京「ニュースモーニングサテライト」（毎週火曜日）、「日経マネー」ニュースがわかる為替（毎月）

●その他

時事通信、テレビ東京「テレビ東京ビジネスフォーラム2016～緊急提言“2020年問題”～」(パネリスト)、日経ヴェリタス、日経Quick、日経CNBC「朝エクスプレス」「イチマメ」「夜エクスプレス」、「ラップトゥデイ」、日本経済新聞、日本放送協会「経済フロントライン」、ブルームバーグ、ラジオNIKKEI、ロイター等（五十音順）



●出版

書籍「富裕層に学ぶ外貨投資術」：SMBC信託銀行PRESTIAシニアFXマーケットアナリスト尾河眞樹著、日本経済新聞出版社（平成27年11月）

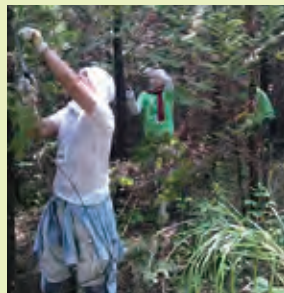
■ CSR（企業の社会的責任）活動

当行は、三井住友フィナンシャルグループの一員としての高い公共性を認識し、本業を通じて社会全体の持続的な発展へ貢献することが重要と考えております。また、従業員一人ひとりの社会参加を導くため、企業としての社会貢献活動に取り組んでまいります。

■ 具体的な取り組み

1. ボランティア活動等の実施

地域貢献の一環として、平成27年7月に茨城県にて森林整備活動、同10月に荒川河川敷の清掃活動を実施いたしました。また9月にはYMCAチャリティラン、11月にはFITチャリティランに行員とその家族が参加することで、各支援団体のサポートをいたしました。今後も三井住友フィナンシャルグループ各社との連携を中心とし、活動を継続してまいります。



森林整備活動



荒川河川敷の清掃活動



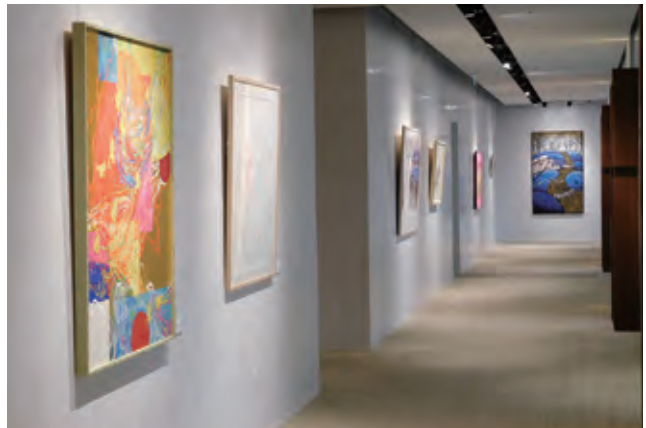
YMCAチャリティラン



FITチャリティラン

2. 文化・芸術活動への支援

当行は、平成27年度より東京藝術大学のフランス留学プログラムへのサポートを開始いたしました。また、大阪フィルハーモニー協会の正会員としての音楽振興及び青少年層の音楽鑑賞・演奏指導への協力のほか、当行本店及び大阪出張所での芸術大学学生の作品展示により、若手芸術家の活動を支援しております。



〈当行本店〉

3. 太陽光発電事業への支援

環境活動の一環として、当行が持つ金融機能を通じて太陽光発電事業を支援しております。今後も、環境関連事業の支援に積極的に取り組んでまいります。



〈長崎県における太陽光発電事業〉

■ 銀行の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況

第31期	〔平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで〕	事業概況
------	-------------------------------	------

当行の第31期の営業の概況をご報告申し上げます。

（経済金融環境）

当年度を顧みますと、国内景気につきましては、昨年4-6月期の実質GDPは3四半期ぶりにマイナス成長を記録しました。その後、同7-9月期にはプラス成長に回復しましたが、新興国の景気減速を背景に輸出はさえず、個人消費も低迷しました。同10-12月期は前期比年率1.1%減と再びマイナス成長に落ち込みました。昨年は環太平洋経済連携協定（TPP）交渉が大詰めを迎える一方、米国議会で「為替条項」が議論されるなど、為替問題が注目されました。こうした中、日本銀行は同年追加緩和を見送りましたが、景気回復の足取りは鈍く、インフレ目標の達成時期も遠のいたことから、本年1月の会合で、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。2%の「物価安定の目標」の早期実現に向けて「量」・「質」・「金利」の3つの次元で緩和手段を講じ、日本銀行当座預金の「政策金利残高」について、△0.1%のマイナス金利を適用しました。

国内株式市場につきましては、円安基調が続き業績拡大期待が高まったほか、昨年6月から上場企業の経営規範を定めた企業統治指針（コーポレートガバナンス・コード）の適用が始まったことなどが好感され、日経平均株価は2万円台に乗せました。中国の景気減速懸念が強まったことによる世界的株安につれて、9月末には一時1万7千円台を割り込む場面もみられましたが、米国の利上げが後ずれすると公算が強まると株価は底入れしました。年末にかけて円安・株高基調に回帰し、再び2万円を試す展開となりましたが、本年に入ると地合いは一変し、中国の景気減速懸念や原油安を背景に投資家心理が大幅に悪化したため、一時1万4千円台まで下落しました。その後、主要産油国が増産凍結に向けた協議に入ったことで原油安に歯止めがかかると株価は反発し、期末にかけては1万7千円を挟んで落ち着きどころを探る展開となりました。

国内債券市場では、日本銀行の量的・質的金融緩和による国債買い入れが粛々と進められる中、10年国債利回りは昨年6月に0.5%台半ばを付けた後は、概ね一貫して低下基調をたどりました。本年1月に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定すると、同利回りは一段と下げ足を早め、2月以降はマイナス圏での定着を探る展開となりました。

外国為替市場ではドル円が6月に125円台後半まで上昇し、13年ぶりのドル高・円安水準を更新しました。その後、日本銀行総裁が実質実効為替レートを引き合いに円安をけん制しました。昨年8月には中国人民銀行が事実上の通貨切り下げを決定するとリスク回避の円買いが加速し、ドル円は116円台まで急落しました。一方、米国の雇用改善が着実に進む中、米連邦準備理事会（FRB）が12月に、9年半ぶりの政策金利引き上げを決定すると、ドル円は123円台を回復しました。しかしながら、原油安を背景にFRBの利上げペースが従前予測より鈍化するとの見方が広がったことに加え、欧州中央銀行（ECB）と日本銀行のマイナス金利が及ぼす市場への影響が懸念されると、年度末に伴う国内企業の資金還流に対する憶測も相まってドル安・円高が進行し、ドル円は本年2月に110円台後半まで反落しました。

（事業の経過及び成果）

このような金融経済環境のもと、当行は三井住友フィナンシャルグループの信託銀行として、個人及び法人のお客さまへ各種金融商品や不動産等を通じたサービスソリューションの提供を行ってまいりました。

個人のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、信託機能等を活用したテラーメイド型のプライベートバンキング業務に加え、三井住友フィナンシャルグループ各社が提供する金融商品の仲介業務を行ってまいりました。また、本年11月1日からは新たなブランド「PRESTIA（プレステシア）」として外貨運用、決済サービス及び投資信託の窓口販売業務等を開始いたしました。

法人のお客さまには、不動産の資産管理、保全、売却、購入に係る各種ソリューションの提供を行ってまいりました。また、信託制度を活用した金銭や有価証券の管理、保全等に関するサービスの提供に努めてまいりました。

こうした取組の結果、当年度の当行業績は以下のとおりとなりました。

なお、当行は平成27年11月1日を効力発生日とする吸収分割により、シティグループ・インクの完全子会社であるシティバンク銀行から、同社のリテールバンク事業を承継いたしました。期中の増加額は本承継による増加額を含んでおります。

（預金）

預金は期中2兆2,588億円増加し、期末残高は2兆3,735億円となりました。このうち、定期性預金は期中487億円増加し、期末残高は1,054億円となりました。

（貸出金）

貸出金は期中2,108億円増加し、期末残高は2,662億円となりました。このうち個人向け貸出金は期中683億円増加し、期末残高は966億円となりました。また、中小企業向け貸出金は期中56億円増加し、期末残高は327億円となりました。

（有価証券）

有価証券は期中新たに国債及び外国債券を取得し、期末残高は2,641億円となりました。

（総資産）

総資産は期中2兆2,929億円増加し、期末残高は2兆5,172億円となりました。

（内国為替取扱高）

内国為替取扱高は8,333億円となりました。

（外国為替取扱高）

外国為替取扱高は171億5千9百万ドルとなりました。

（損益の状況）

当年度の決算につきましては、経常損失が95億円、当期純損失が108億円となりました。

（信託業務の状況）

信託業務につきましては、信託財産が期中2,223億円増加し、期末残高は4,128億円となりました。

2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

当行は、平成27年11月1日にシティバンク銀行から同社のリテールバンク事業を承継いたしました。以下の計表における平成27年度の残高・増加額については、本承継による増加額を含んでおります。

主要業務の指標

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	5,562	5,805	5,678	7,379	20,590
経常利益(△は経常損失)	△ 752	37	△ 911	△ 1,187	△ 9,547
当期純利益(△は当期純損失)	△ 758	32	△ 993	△ 1,343	△ 10,892
資本金	5,400	5,900	7,550	27,550	27,550
発行済株式の総数					
普通株式	132 千株	152 千株	218 千株	1,018 千株	1,018 千株
無議決権株式	-	-	-	-	900 千株
純資産額	2,160	3,162	5,471	44,125	78,763
総資産額	143,540	180,539	187,484	224,288	2,517,267
預金残高	88,255	119,237	123,903	114,762	2,373,585
貸出金残高	48,977	50,001	52,185	55,372	266,214
有価証券残高	27	36	356	-	264,128
単体自己資本比率(国内基準)	8.80%	10.48%	14.78%	69.40%	9.43%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数(人)	112	112	150	248	1,733
信託報酬	867	742	789	922	998
信託勘定貸出金残高	6,410	5,590	7,159	-	-
信託勘定有価証券残高	203,090	176,278	73,405	77,758	118,353
信託財産額	339,888	288,833	138,644	190,518	412,836

(注) 従業員数は、就業者数で記載しており、受入出向職員を含めております。

3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 368	1,013	645	76	4,737	4,814
資金運用収益	(658) 1,142	2,775	3,258	(17) 1,568	5,930	7,480
資金運用費用	1,510	(658) 1,761	2,613	1,491	(17) 1,192	2,666
信託報酬	922	－	922	665	332	998
役務取引等収支	2,511	399	2,910	7,012	1,121	8,133
役務取引等収益	2,665	424	3,089	8,116	1,173	9,290
役務取引等費用	153	25	178	1,104	52	1,156
特定取引収支	－	－	－	－	－	－
特定取引収益	－	－	－	－	－	－
特定取引費用	－	－	－	－	－	－
その他業務収支	3	68	72	△ 67	2,321	2,254
その他業務収益	3	68	72	10	2,418	2,429
その他業務費用	－	－	－	78	96	175
業務粗利益	3,070	1,481	4,552	7,686	8,513	16,200
業務粗利益率	2.46%	1.48%	2.49%	1.10%	1.88%	1.42%
業務純益	△ 2,688	1,481	△ 1,206	△ 15,310	8,173	△ 7,136

(注) 1. 国内業務部門は円貨建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

経営諸比率

(単位：％)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度
総資産経常利益率	△ 0.59	△ 0.80
資本経常利益率	△ 4.78	△ 15.53
総資産当期純利益率	△ 0.67	△ 0.91
資本当期純利益率	△ 5.41	△ 17.72

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成 26 年度			平成 27 年度		
		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(41,670)	99,722	182,676	(7,151)	451,765	1,139,439
		124,624			694,825		
		(658)			(17)		
	利息	1,142	2,775	3,258	1,568	5,930	7,480
	利回り(%)	0.91%	2.78%	1.78%	0.22%	1.31%	0.65%
	うち貸出金	45,492	3,448	48,941	80,828	25,380	106,209
	うち有価証券	274	0	274	100,946	746	101,692
	うちコールローン	7,509	9,556	17,066	6,004	275,035	281,039
	うち預け金 (無利息分を除く)	29,677	86,716	116,394	499,772	150,603	650,375
資金調達勘定	平均残高	105,859	(41,670)	169,948	(7,151)	460,422	1,116,365
			105,759				
	利息	1,510	(658)	2,613	1,491	(17)	2,666
			1,761			1,192	
	利回り(%)	1.42%	1.66%	1.53%	0.22%	0.25%	0.23%
	うち預金	58,689	59,455	118,144	620,808	450,055	1,070,864
	うちコールマネー	45,865	4,633	50,498	34,028	3,215	37,243
	うち借入金	747	－	747	－	－	－

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

		平成 26 年度			平成 27 年度		
		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
受取利息	残高による増減	250	△ 4	△ 444	380	2,769	3,804
	利率による増減	70	△ 108	△ 6	45	385	417
	純増減	321	△ 112	△ 450	426	3,154	4,221
	うち貸出金	残高による増減	△ 0	6	△ 0	375	677
		利率による増減	△ 43	1	△ 35	87	197
		純増減	△ 44	8	△ 36	463	874
	うち有価証券	残高による増減	△ 0	-	△ 0	33	-
		利率による増減	△ 0	-	△ 0	0	0
		純増減	△ 0	-	△ 0	33	34
	うちコールローン	残高による増減	18	58	65	△ 32	1,465
		利率による増減	17	-	29	△ 0	4
		純増減	36	58	95	△ 32	1,470
	うち預け金 (無利息分を除く)	残高による増減	△ 325	△ 6	△ 504	543	587
		利率による増減	△ 3	△ 172	△ 4	14	191
		純増減	△ 329	△ 179	△ 508	558	778
支払利息	残高による増減	8	140	△ 1	△ 5	△ 554	75
	利率による増減	101	61	△ 343	△ 12	△ 14	△ 22
	純増減	110	202	△ 345	△ 18	△ 569	53
	うち預金	残高による増減	99	△ 2	△ 1	29	83
		利率による増減	19	△ 427	△ 309	△ 12	△ 7
		純増減	118	△ 429	△ 311	16	76
	うちコールマネー	残高による増減	39	7	49	△ 0	△ 0
		利率による増減	3	1	1	△ 24	△ 5
		純増減	42	8	51	△ 25	△ 5
	うち借入金	残高による増減	△ 0	△ 34	△ 0	△ 12	0
		利率による増減	△ 49	△ 0	△ 84	△ 0	-
		純増減	△ 50	△ 34	△ 85	△ 12	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資金利鞘

(単位：％)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.91	2.78	1.78	0.22	1.31	0.65
資金調達原価	6.86	1.66	4.92	3.69	0.27	2.30
総資金利鞘	△ 5.95	1.12	△ 3.14	△ 3.47	1.04	△ 1.65

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用+経費(臨時処理分を除く)}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り-資金調達原価

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度
給料・手当	2,666	9,653
退職給付費用	142	708
福利厚生費	320	1,319
減価償却費	136	642
土地建物機械賃借料	377	2,137
消耗品費	44	499
給水光熱費	14	54
旅費	51	119
通信費	71	378
広告宣伝費	23	2,293
諸会費・寄付金・交際費	28	98
租税公課	314	932
業務委託費	569	4,419
預金保険料	39	25
その他	957	2,313
合計	5,758	25,596

(注) 臨時処理分を含めております。

(2) 預金に関する指標

預金の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
流動性預金	9,785	-	9,785	542,760	-	542,760
定期性預金	48,903	-	48,903	75,440	-	75,440
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他の預金	0	59,455	59,455	2,607	450,055	452,662
合計	58,689	59,455	118,144	620,808	450,055	1,070,864

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度末						
	3 カ月 以内	3 カ月超 6 カ月以内	6 カ月超 1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超	合計
固定金利 定期預金	27,842	4,636	4,685	2,882	1,403	15,260	56,712
変動金利 定期預金	-	-	-	-	-	-	-
その他の 定期預金	-	-	-	-	-	-	-
合計	27,842	4,636	4,685	2,882	1,403	15,260	56,712

(単位：百万円)

	平成 27 年度末						
	3 カ月 以内	3 カ月超 6 カ月以内	6 カ月超 1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超	合計
固定金利 定期預金	55,963	12,990	10,250	2,521	1,538	22,178	105,442
変動金利 定期預金	-	-	-	-	-	-	-
その他の 定期預金	-	-	-	-	-	-	-
合計	55,963	12,990	10,250	2,521	1,538	22,178	105,442

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
手形貸付	-	-	-	2,737	-	2,737
証書貸付	45,492	3,448	48,941	68,806	24,439	93,245
当座貸越	-	-	-	9,285	941	10,226
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	45,492	3,448	48,941	80,828	25,380	106,209

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度末						
	3 カ月 以内	3 カ月超 6 カ月以内	6 カ月超 1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超	合計
貸出金	18,092	14,207	23,073	-	-	-	55,372
うち固定金利				-	-	-	-
うち変動金利				-	-	-	-

(単位：百万円)

	平成 27 年度末						
	3 カ月 以内	3 カ月超 6 カ月以内	6 カ月超 1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超	合計
貸出金	26,294	18,671	23,903	32,422	86,640	78,282	266,214
うち固定金利				96	6,457	6,852	13,406
うち変動金利				32,325	80,183	71,429	183,938

(注) 1. 残存期間 1 年以内の貸出金については、変動金利・固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めがないものについては、3 カ月以内に区分をしております。

貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
自行預金	29,630	33,986
有価証券	18,956	27,134
債権	-	-
商品	-	-
不動産	5,450	67,783
その他	-	-
計	54,037	128,904
保証	313	4,414
信用	1,021	132,895
合計	55,372	266,214

支払承諾見返の担保種類別残高

該当ありません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
設備資金	-	94,646
運転資金	55,372	171,567
合計	55,372	266,214

(注) 1. 設備資金には、「住宅ローン」、「セカンドハウスローン」を含めております。

2. 運転資金には、「投資資金」を含めております。

業種別の貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内				
製造業	-	-	-	-
農業、林業、漁業及び鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
運輸業、情報通信業、公益事業	-	-	6,006	2.25%
卸売・小売業	908	1.64%	883	0.33%
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	26,203	47.32%	31,862	11.96%
地方公共団体	-	-	-	-
個人	28,260	51.03%	96,652	36.30%
海外	-	-	130,809	49.13%
合計	55,372	100.00%	266,214	100.00%

(注) 海外には、現地貸付金を含めております。

中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
総貸出金残高(A)	55,372	135,404
中小企業等貸出金残高(B)	55,372	129,397
割合(B)／(A)	100.00%	95.56%

(注) 1. 総貸出金残高には、現地貸付金を含めておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	73.95	11.32	48.25	9.47	13.64	11.21
期中平均値	77.51	5.80	41.42	13.01	5.63	9.91

貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	平成 26 年度				平成 27 年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中 減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中 減少額	期末 残高
一般貸倒引当金	71	41	71	41	41	658	204	494
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	1,331	680	651
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	71	41	71	41	41	1,989	884	1,145

(注) 1. 当行は、平成 27 年 11 月 1 日にシティバンク銀行から、同社のリテールバンク事業を承継いたしました。平成 27 年度の「期中増加額」には、当該承継に伴う引継額を以下のとおり含めております。一般貸倒引当金 163 百万円、個別貸倒引当金 680 百万円
2. 平成 27 年度の個別貸倒引当金「期中減少額」の中には目的使用による期中減少額 2 百万円を含めております。

貸出金償却額

該当ありません。

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
破綻先債権	-	-
延滞債権	-	764
3 カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	189
合計	-	954

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令に規定する事由（更生手続開始の申立て、破産手続開始の申立て等）が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未收利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3 カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	764
危険債権	-	0
要管理債権	-	190
小計(A)	-	955
正常債権	55,396	265,401
合計(B)	55,396	266,357
開示債権比率(A)／(B)	0.00%	0.35%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(4) 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度末						平成 27 年度末					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	260,734	-	-	-	260,734
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	3,094	299	-	3,393
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-	3,094	299	-	3,393
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	260,734	3,094	299	-	264,128

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	274	-	274	100,946	-	100,946
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	0	-	0	-	-	-
その他	-	0	0	-	746	746
うち外国債券	-	-	-	-	746	746
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	274	0	274	100,946	746	101,692

預証率

(単位：%)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	-	-	-	18.84	0.34	11.12
期中平均値	0.46	0.00	0.23	16.26	0.16	9.49

(5) 信託業務に関する指標

信託財産残高及び金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

資 産	平成 26 年度末	平成 27 年度末
有価証券	77,758	118,353
国債	1,277	33,530
社債	1,517	1,917
株式	5,119	11,288
外国証券	68,130	69,764
その他の証券	1,713	1,853
信託受益権	29,873	138,228
その他の信託受益権	29,873	138,228
受託有価証券	24,130	50,802
金銭債権	5,049	3,232
その他の金銭債権	5,049	3,232
有形固定資産	4,087	49,632
無形固定資産	0	0
その他債権	276	9
コールローン	23,903	-
銀行勘定貸	603	23,222
現金預け金	24,835	29,356
預け金	24,835	29,356
合 計	190,518	412,836

負 債	平成 26 年度末	平成 27 年度末
金銭信託	32,902	64,316
指定金銭信託	3,649	3,258
特定金銭信託	29,252	61,058
年金信託	1,028	-
投資信託	29,873	138,228
金銭信託以外の金銭の信託	58,195	70,114
有価証券の信託	28,296	50,870
包括信託	40,197	89,256
その他の信託	25	49
合 計	190,518	412,836

元本補填契約のある信託

該当ありません。

信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

(単位：百万円)

	指 定 金 銭 信 託				特定 金銭信託	
	合同運用		単独運用			
	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末
1 年未満	-	-	-	-	-	-
1 年以上 2 年未満	-	-	-	330	-	391
2 年以上 5 年未満	-	-	-	301	1,014	32,733
5 年以上	3,651	1,839	-	-	28,159	27,835
その他	-	-	-	-	-	-
合計	3,651	1,839	-	631	29,174	60,961

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等の運用残高

(単位：百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託		年金信託	
	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末
有価証券	-	1,159	33	31,496	1,005	-

(注) 1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 貸出金は該当ありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託		年金信託	
	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末
国債	-	-	-	31,444	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	1,159	-	-	-	-
その他の証券	-	-	33	51	1,005	-
合計	-	1,159	33	31,496	1,005	-

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

(6) デリバティブ取引に関する情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成 26 年度末				平成 27 年度末			
					時価	評価損益			時価	評価損益
			契約額等	うち 1 年超			契約額等	うち 1 年超		
店頭	為替予約	売建	2,300	-	△ 58	△ 58	96,835	-	82	82
		買建	2,300	-	59	59	96,835	-	5,987	5,987
店頭	通貨 オプション	売建	-	-	-	-	44,291	-	△101	△2
		買建	-	-	-	-	44,291	-	100	1
合計					1	1			6,069	6,069

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類		平成 26 年度末				平成 27 年度末			
			主な ヘッジ 対象	契約額等	うち 1 年超	時価	主な ヘッジ 対象	契約額等	うち 1 年超	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定 支払変動	-	-	-	-	預け金 貸出金	213,240	213,240	776
合計						-				776

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

■ 銀行の財産の状況に関する事項

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

〈貸借対照表〉

（単位：百万円）

	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)		
現金預け金	122,693	1,357,536
現金	-	8,232
預け金	122,693	1,349,304
コールローン	40,006	545,923
有価証券	-	264,128
国債	-	260,734
その他の証券	-	3,393
貸出金	55,372	266,214
手形貸付	-	6,881
証書貸付	55,372	215,139
当座貸越	-	44,193
その他資産	4,437	22,902
前払費用	106	573
未収収益	639	2,950
金融派生商品	3,179	14,590
金融商品等差入担保金	-	96
その他の資産	511	4,691
有形固定資産	1,000	4,128
建物	489	2,641
リース資産	-	12
建設仮勘定	1	372
その他の有形固定資産	509	1,102
無形固定資産	786	57,499
ソフトウェア	749	2,287
ソフトウェア仮勘定	-	4,996
のれん	-	14,174
その他の無形固定資産	37	36,040
前払年金費用	32	79
貸倒引当金	△ 41	△ 1,145
資産の部合計	224,288	2,517,267

(単位：百万円)

	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)		
預金	114,762	2,373,585
当座預金	10,944	18,177
普通預金	-	1,246,338
定期預金	56,712	105,442
その他の預金	47,104	1,003,627
コールマネー	60,448	239
信託勘定借	603	23,222
その他負債	4,155	32,689
未決済為替借	-	248
未払法人税等	106	254
未払費用	749	5,841
前受収益	0	7
金融派生商品	3,179	7,744
金融商品等受入担保金	-	15,614
リース債務	-	13
資産除去債務	-	1,117
その他の負債	120	1,847
賞与引当金	148	660
役員賞与引当金	34	38
退職給付引当金	-	1,369
役員退職慰労引当金	9	9
睡眠預金払戻損失引当金	-	282
繰延税金負債	-	6,405
負債の部合計	180,163	2,438,503
(純資産の部)		
資本金	27,550	27,550
資本剰余金	23,350	68,350
資本準備金	23,350	23,350
その他資本剰余金	-	45,000
利益剰余金	△ 6,774	△ 17,667
利益準備金	80	80
その他利益剰余金	△ 6,854	△ 17,747
繰越利益剰余金	△ 6,854	△ 17,747
株主資本合計	44,125	78,232
その他有価証券評価差額金	-	16
繰延ヘッジ損益	-	514
評価・換算差額等合計	-	530
純資産の部合計	44,125	78,763
負債及び純資産の部合計	224,288	2,517,267

〈損益計算書〉

(単位：百万円)

	平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
経常収益	7,379	20,590
信託報酬	922	998
資金運用収益	3,258	7,480
貸出金利息	457	1,332
有価証券利息配当金	0	35
コールローン利息	95	1,533
預け金利息	2,704	4,042
金利スワップ受入利息	-	458
その他の受入利息	-	78
役務取引等収益	3,089	9,290
受入為替手数料	-	185
その他の役務収益	3,089	9,104
その他業務収益	72	2,429
外国為替売買益	68	2,418
国債等債券売却益	3	-
その他の業務収益	-	10
その他経常収益	34	391
貸倒引当金戻入益	30	-
その他の経常収益	4	391
経常費用	8,566	30,138
資金調達費用	2,613	2,666
預金利息	2,508	2,600
コールマネー利息	92	61
借入金利息	12	0
その他の支払利息	-	3
役務取引等費用	178	1,156
支払為替手数料	-	75
その他の役務費用	178	1,081
その他業務費用	-	175
金融派生商品費用	-	96
その他の業務費用	-	78
営業経費	5,758	25,596
その他経常費用	15	542
貸倒引当金繰入額	-	263
その他の経常費用	15	279
経常損失	1,187	9,547
特別利益	-	-
特別損失	147	1,472
固定資産処分損	129	56
減損損失	17	6
その他の特別損失	-	1,408
税引前当期純損失	1,334	11,019
法人税、住民税及び事業税	8	20
法人税等調整額	-	△ 147
法人税等合計	8	△ 127
当期純損失	1,343	10,892

〈株主資本等変動計算書〉

平成26年度株主資本等変動計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,550	3,350	3,350	80	△ 5,511	△ 5,431	5,468
当期変動額							
新株の発行	20,000	20,000	20,000				40,000
当期純利益					△ 1,343	△ 1,343	△ 1,343
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	20,000	20,000	20,000	-	△ 1,343	△ 1,343	38,656
当期末残高	27,550	23,350	23,350	80	△ 6,854	△ 6,774	44,125

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	2	5,471
当期変動額			
新株の発行			40,000
当期純利益			△ 1,343
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 2	△ 2	△ 2
当期変動額合計	△ 2	△ 2	38,654
当期末残高	-	-	44,125

平成27年度株主資本等変動計算書
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	27,550	23,350	-	23,350	80	△ 6,854	△ 6,774	44,125
当期変動額								
新株の発行	-	-	45,000	45,000				45,000
当期純損失						△ 10,892	△ 10,892	△ 10,892
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	45,000	45,000	-	△ 10,892	△ 10,892	34,107
当期末残高	27,550	23,350	45,000	68,350	80	△ 17,747	△ 17,667	78,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	-	44,125
当期変動額				
新株の発行				45,000
当期純損失				△ 10,892
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16	514	530	530
当期変動額合計	16	514	530	34,637
当期末残高	16	514	530	78,763

〈平成 28 年 3 月末 個別注記〉

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～18年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。当該ヘッジにおいては金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. のれん等の償却方法及び償却期間

のれん及び企業結合により識別された無形固定資産は、20年で均等償却しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

今後のシステム構築を見据えたソフトウェア投資の金額的重要性に鑑み、前事業年度において、「その他の無形固定資産」に含めていたソフトウェア仮勘定は、当事業年度より、独立掲記することとしております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は764百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未收利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 189百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は954百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、136,094百万円であります。

6. 為替決済等の取引の担保として、有価証券260,734百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金3,030百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は14,568百万円であり、契約残存期間はすべて1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 440百万円

9. 関係会社に対する金銭債権総額 768,783百万円

10. 関係会社に対する金銭債務総額 16,588百万円

11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 2,643百万円

役務取引等に係る収益総額 63百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 64百万円

役務取引等に係る費用総額 472百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 460百万円

2. その他の特別損失は、当行が年金信託の受託者として行った未公開株式投資に関連した損害賠償請求訴訟により計上したものであります。
3. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類
名古屋駅出張所 (愛知県名古屋市)	事業用資産	建物・その他の有形固定資産

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本部・事務システム部門が入居する拠点については、原則、全社の共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。

当事業年度は、名古屋駅出張所の移転（平成28年4月）に伴い、当出張所の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値をもとに算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業 年度末 株式数	摘要
普通株式	1,018	—	—	1,018	
無議決権株式	—	900	—	900	（注）
合計	1,018	900	—	1,918	

（注）無議決権株式の発行済株式総数の増加900千株は、平成27年11月1日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行ではプライベートバンキング（預金・貸出）業務、一般信託業務、不動産仲介業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、主に預金業務、貸出業務等を、信託業務としては、金銭信託業務、年金信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、信託併営業務として不動産仲介業務、更に、金融商品仲介業務を行っております。

当行では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、リスクヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、有価証券及び貸出金であります。これらはそれぞれ預け先、発行体、または貸出先等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替等が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

当行が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。

当行が取り扱っているデリバティブ取引には、金利スワップ、為替スワップ、及びデリバティブが内包されている仕組預金等があります。仕組預金は、デリバティブを内包する他の金融機関に対する預け金等（カバー）取引により市場の金利変動及び為替変動の影響を直接受けないようにヘッジされております。

また、当行では、預け金や貸出金に関わる金利リスクをヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段とする、ヘッジ会計を適用しております。これらの取引については、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、クレジットポリシーを制定し、信用リスク管理に係る重要な事項については、信用リスク委員会に付議のうえ、エグゼクティブ・コミティの承認を得る体制としております。また、審査部において信用リスク管理に係る運営体制等を定めた信用リスク管理規程を制定し、信用リスク管理手続の明確化及び透明性の確保を図り、実効性の高い信用リスク管理の実現に努めております。

信用リスクに係る管理部署においては、リスク統括部が、総合的なリスク管理の観点から、信用リスク・アセット算出及び統括を行っております。審査部は、与信管理の企画・立案、案件審査、ポートフォリオの管理等を行うとともに、定期的にエグゼクティブ・コミティ及び取締役会に信用リスク管理の状況について報告を行っております。

また、資産監査室では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理状況の適切性等の監査を行っております。

当行は、信用リスクを「信用先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と認識しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸付金等について、個別案件ごとの与信管理に関する体制や大口与信先の管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準の維持を図っております。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスク・流動性リスク管理基本方針を制定し、市場リスク・流動性リスク管理に係る重要な事項については、ALM委員会に付議のうえ、エグゼクティブ・コミティの承認を得る体制としております。また、リスク統括部において市場リスク・流動性リスク管理に係る運営体制等を定めた市場リスク・流動性リスク管理規程を制定し、市場リスク・流動性リスク管理手続の明確化及び透明性の確保を図り、実効性あるリスク管理の実現に努めております。

市場リスクに係る管理部署においては、リスク統括部が、包括的なリスクの把握・モニタリング及び報告を行うこととなっており、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、為替持高分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会及びリスクマネジメント委員会に報告を行っております。また、審査部が、市場取引に係る与信管理方針の策定を行っております。

当行は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と認識しており、当該変動により生じるポジション・損失額について極度枠を設定して管理することとしております。

・市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、1ベース・ポイント（1bp）の金利上昇を仮定した場合に金利収益・費用に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析として利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解したうえで、それら期間ごとに一定の金利変動幅を適用の上、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日現在、ポートフォリオ全体での影響額は0百万円（金利収益の増加）と把握しております。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また1ベース・ポイント（1bp）を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクに係る管理部署においては、リスク統括部が、資金ギャップのモニタリングを行い、定期的にALM委員会及びリスクマネジメント委員会に報告を行っております。当行は、流動性リスクを「当行の財務状況の悪化、あるいは市場環境の悪化により資金調達に支障をきたす、または通常より高い金利での調達により損失を被るリスク」と認識しており、モニタリングのほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,357,536	1,357,269	△267
(2) コールローン	545,923	545,923	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	260,734	263,458	2,723
その他有価証券	3,393	3,393	-
(4) 貸出金	266,214		
貸倒引当金（*1）	△1,144		
	265,069	265,426	356
資産計	2,432,658	2,435,470	2,812
(1) 預金	2,373,585	2,373,373	△211
(2) コールマネー	239	239	-
(3) 信託勘定借	23,222	23,222	-
負債計	2,397,047	2,396,836	△211
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,069	6,069	-
ヘッジ会計が適用されているもの	776	776	-
デリバティブ取引計	6,845	6,845	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産、その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。一部のデリバティブを内包する預け金については、当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

（2）コールローン

コールローンは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

（3）有価証券

有価証券は、決算日の市場価格等をもとに算定した価額をもって時価としております。

（4）貸出金

貸出金のうち、返済期限を設けていない貸出金等については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。住宅ローンについては、個別案件ごとに元金利息の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定していることから、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負債

（1）預金

要求払預金については、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金については、デリバティブを内包する仕組預金となっており、その時価は仕組預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

（2）コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

（3）信託勘定借

信託勘定借は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	1,092,293	230,450	1,016	24,213	1,329
コールローン	545,923	-	-	-	-
有価証券	-	-	260,000	3,070	300
満期保有目的の債券	-	-	260,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	3,070	300
貸出金(*)	27,918	38,262	92,129	33,569	29,341
合計	1,666,135	268,712	353,145	60,852	30,971

(*) 貸出金のうち、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 764 百万円、期間の定めのないもの 44,193 百万円は含めておりません。

(注 3) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金(*)	2,322,397	18,885	3,488	27,183	1,629
コールマネー	239	-	-	-	-
合計	2,322,637	18,885	3,488	27,183	1,629

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	260,734	263,458	2,723
	小計	260,734	263,458	2,723
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		260,734	263,458	2,723

2. その他有価証券（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	外国債券	2,454	2,430	24
	小計	2,454	2,430	24
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	外国債券	939	940	△0
	小計	939	940	△0
合計		3,393	3,370	23

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	5,638 百万円
資産調整勘定	10,004
その他	2,585
繰延税金資産小計	18,229
評価性引当額	△13,148
繰延税金資産合計	5,080
繰延税金負債	
無形固定資産	11,044
その他	441
繰延税金負債合計	11,485
繰延税金負債の純額	6,405

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	41,065円24銭
1株当たりの当期純損失金額	7,826円62銭

（企業結合関係）

当行は、平成27年11月1日を効力発生日とする吸収分割により、シティグループ・インクの完全子会社であるシティバンク銀行株式会社（以下、「シティバンク銀行」）から、同社のリテールバンク事業を承継いたしました。取得による企業結合の概要は、以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

（1）相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	シティバンク銀行株式会社
取得した事業の内容	リテールバンク事業

（2）企業結合を行った主な理由

シティバンク銀行のリテールバンク事業が有していた顧客基盤獲得や、約1兆円の外貨預金獲得による海外業務の更なる強化、外貨運用やマーケティングなどのノウハウの共有により、SMFGグループ全体としての持続的成長を目指すことを狙いとして、同事業を取得いたしました。

（3）企業結合日

平成27年11月1日

（4）企業結合の法的形式

当行を承継会社とする吸収分割

（5）結合後企業の名称

株式会社SMBC信託銀行

（6）取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が取得の対価として無議決権株式を交付したため。

2. 計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成 27 年 11 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	無議決権株式 900 千株	45,000 百万円
取得原価		45,000 百万円

(注) 当行が取得の対価として無議決権株式をシティバンク銀行に交付し、当該株式を当行の親会社である株式会社三井住友銀行が現金を対価として取得しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	9 百万円
-----------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

14,476 百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20 年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,407,085 百万円
うち現金預け金	2,296,106 百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,376,561 百万円
うち預金	2,361,907 百万円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

のれん以外の無形資産に配分された金額	36,807 百万円	償却期間 20 年
うちコア預金	27,487 百万円	償却期間 20 年
うち顧客関連資産	9,320 百万円	償却期間 20 年

8. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

(関連当事者との取引に関する事項)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有・被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 職員の派遣	預け金	96,263	預け金	221,720
				預け金利息の受取	1,127	未収収益	504
				コールローン	277,200	コールローン	545,923
				コールローン利息の受取	1,516	未収収益	355
				コールマネー	36,615	コールマネー	239
				コールマネー利息の支払	61	未払費用	0
				債権譲受	148,185	-	-

(注) 預け金、コールローン及びコールマネーの取引金額には、期中平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

■ 報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員のうち、「高額の報酬を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の従業員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、該当会計年度における当行役員の報酬総額を、当該期間中の役員の員数により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額(期中就任者・期中退任者を除く。)」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬となる取締役報酬と監査役報酬の総額(上限額)をそれぞれ決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任され、決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会により決定しております。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

役員の報酬等は基本報酬で構成され、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。

(2) 「対象役員」の報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

取締役会は、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金
			固定報酬の総額	基本報酬	報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	
対象役員 （除く社外役員）	13 人	271	183	181	-	2	87	-	87	-

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

■ バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

（「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について、金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づく開示事項）

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項目	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,125		78,232	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,900		95,900	
うち、利益剰余金の額	△ 6,774		△ 17,667	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41		494	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41		494	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	44,166		78,727	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	105	421	28,226	21,078
うち、のれんに係るものの額	-	-	14,174	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	421	14,052	21,078
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	4	17	21	32

項目	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る 10%基準超過額	-	-	1,545	2,318
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-	1,545	2,318
特定項目に係る 15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	109		29,794	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	44,056		48,932	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	57,511		447,826	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合 計額	438		23,429	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	421		21,078	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	17		32	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		2,318	
マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	5,965		70,950	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	63,477		518,777	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)÷(二))	69.40%		9.43%	

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当行の自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金により構成されております。なお、当行の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	平成 26 年度末	平成 27 年度末
普通株式	50,900	50,900
無議決権株式	－	45,000

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)(以下、「金融庁告示」)において規定されるリスク・アセットと自己資本に基づき算定される自己資本比率を定期的に算出し、経営陣に報告することでモニタリングしております。今後の自己資本比率につきましては、経営計画を踏まえた資本計画に基づき適切な比率を維持する所存です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、明文化された「クレジットポリシー」に基づいて信用リスクを管理しております。

個人のお客さまに係る与信業務については、十分な担保をお預かりすることを原則とし、住宅ローン及び、1年未満の短期貸付を中心にした与信運営を行っております。加えて法人のお客さまに対しては、主として外貨建ての与信業務を行っております。個別事案につきましては、新規採り上げ時及び年1回、定期的に審査を行うとともに、自己査定基準に基づき、定期的に個別資産内容の実態把握を行っており、審査部によるその適切性の検証、内部監査部による監査を通じて資産の健全性を確保する体制を整えております。また、当行では、与信ポートフォリオ全体のリスク分析に基づく管理を行っており、特定の業種、格付、取引先・グループ等へのリスクの集中状況、及びその動向等や与信ポートフォリオの延滞状況等をモニターし、適宜信用リスク委員会に報告しております。

当行では、バーゼルⅢにおける信用リスク・アセットの額の算出には、標準的手法を適用しております。

与信決裁権限は、代表取締役社長、代表取締役副社長、リスク管理部門統括役員及び審査部長に与えられており、与信決裁金額以上の与信決裁権限を付与されていなくてはなりません。なお、与信決裁権限はマーケティングに属している者には与えられておりません。

なお、貸倒引当金の計上基準については、「銀行の財産の状況に関する事項」にある「重要な会計方針」のうち、「6.引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金をご参照ください。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(「S&P」)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(「Moody's」)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(「Fitch」)及び経済協力開発機構です。以上に該当しない場合は、日本の格付機関として格付投資情報センター(「R&I」)を参照しております。

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、エクスポージャーの種類ごとに異なる格付機関を使用することはしておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法に関する方針

標準的手法採用行である当行では、信用リスク削減手法として簡便手法を採用しております。これは、自己資本比率の算出時における信用リスク・アセットの額算出において、金融庁告示に従ったエクスポージャーの算出を行い、告示に定められた所定のリスク・ウェイトを反映しております。

(2) 信用リスク削減手法全般に関する管理

与信枠について年1回以上の頻度で見直しを行う傍ら、債権保全の目的として担保価値などを定期的に再評価しております。また、現時点においては、自己資本比率計算上の信用リスク削減手法として、保証やクレジット・デリバティブを用いることはしておりません。

(3) 信用リスク削減手法の種類

①適格金融資産担保

金融庁告示の第89条に規定されている条件を満たす以下の資産であります。

現金及び自行預金、金、債券、株式等。

②自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、金融庁告示第117条に規定されている条件を満たす預け金と自行預金を相殺し、その相殺額を自己資本比率に用いるエクスポージャーの額としております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 取引相手のリスク

派生商品取引等に伴う取引先信用リスクについては、金融庁告示に従い、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を把握しております。

(2) 与信枠の管理

取引相手の派生商品取引等の与信枠は、すべてのオン・バランス取引等の与信枠と合算した与信枠総額で管理しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では定められた「市場リスク・流動性リスク管理基本方針」に基づき、市場部門から明確に独立したリスク統括部が、銀行勘定の資産・負債（オフ・バランスを含む）における金利リスク、為替リスク、その他のリスクファクターの特定、評価方法の規程（感応度等）及びモニタリング（限度枠の厳守状況を含む）を行っております。また、ALM委員会への定例報告、リスク分析における提言等を定期的及び適時行っております。

(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、自己資本比率の計算上のマーケット・リスク相当額の不算入の特例を適用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理方針として、「オペレーショナルリスク管理方針」を定め、金融業務の多様化・複雑化に伴い生じるさまざまなオペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、モニタリング、及びコントロールするための管理手法・体制の整備及び強化の取り組みにより、リスク管理の実効性向上に努めております。また、各業務所管部署に潜在するリスクと現在のコントロールの定期的な評価及び継続的な改善を行い、リスクマネジメント委員会及び事務・システム委員会へ定例報告・提言を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下、「出資等」という。）または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では定められた「市場リスク・流動性リスク管理基本方針」に基づき、商品・市場部門から独立したリスク統括部が、銀行勘定における金利リスクの管理を行っております。また、ALM委員会への業務報告、リスク分析における提言等を定期的及び適時行っております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では金利更改ラダー法を用い、保有する資産・負債を金利更改日迄の期間に応じてラダーに振り分け、銀行勘定における金利リスクを日々計測しております。また、各通貨ごとに金利が1ベース・ポイント上昇した場合の現在価値の増減額を日次で算出し、内部管理上の管理指標としております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
資産(オン・バランス)項目				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	1,802	72
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,984	879	165,506	6,620
法人等向け	30,038	1,201	195,396	7,815
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	17,913	716
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3 月以上延滞等	-	-	36	1
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
その他	3,351	134	60,026	2,401
資産(オン・バランス)項目合計	55,374	2,214	440,681	17,627
オフ・バランス取引等項目				
派生商品取引	855	34	2,857	114
その他	-	-	-	-
オフ・バランス取引等項目合計	855	34	2,857	114
GVA リスク相当額	1,282	51	4,286	171
総合計	57,511	2,300	447,826	17,913

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己 資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己 資本の額
基礎的手法	5,965	238	70,950	2,838

(3) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	57,511	447,826
マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	5,965	70,950
合計	63,477	518,777
単体総所要自己資本額(合計×4%)	2,539	20,751

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクエクスポージャーの期末残高

(地域別・業種別・取引相手別)

(単位：百万円)

	平成 26 年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	-	-	-	-	-
農業、林業、漁業及び鉱業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
運輸業、情報通信業、公益事業	-	-	-	-	-
卸売・小売業	908	-	-	0	908
金融・保険業	122,693	-	3,902	43,908	170,505
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-
各種サービス業	26,203	-	-	12	26,215
国・地方公共団体	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	2,944	2,944
個人	28,260	-	74	85	28,421
海外	-	-	-	-	-
合計	178,066	-	3,977	46,951	228,995

(単位：百万円)

	平成 27 年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	-	-	-	-	-
農業、林業、漁業及び鉱業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
運輸業、情報通信業、公益事業	6,006	-	-	0	6,006
卸売・小売業	883	-	-	0	883
金融・保険業	1,349,304	-	12,606	558,626	1,920,538
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-
各種サービス業	31,862	-	-	8	31,871
国・地方公共団体	-	260,734	-	-	260,734
その他	-	3,370	-	48,217	51,587
個人	96,652	-	336	365	97,354
海外	130,809	-	-	104	130,914
合計	1,615,518	264,104	12,943	607,323	2,499,890

(注) 1. 海外には、現地貸付金を含めております。

2. CVA リスクに関しては、従来、所要自己資本相当額を「デリバティブ」の項目に含めて記載しておりましたが、集計区分を「その他」に変更するとともに、CVA リスクに係るエクスポージャーの額を記載することとしております。なお、これらの変更については、平成 26 年度末について遡及処理を行っております。

(残存期間別)

(単位：百万円)

	平成 26 年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1 年以下	133,921	-	392	40,422	174,736
1 年超 3 年以下	17,202	-	1,387	1,387	19,977
3 年超 5 年以下	4,789	-	252	252	5,294
5 年超 10 年以下	20,911	-	1,851	1,851	24,614
10 年超	1,241	-	93	93	1,427
期間の定めのないもの	-	-	-	2,944	2,944
合計	178,066	-	3,977	46,951	228,995

(単位：百万円)

	平成 27 年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1 年以下	1,157,147	-	7,618	561,812	1,726,578
1 年超 3 年以下	262,870	-	1,583	1,611	266,065
3 年超 5 年以下	87,739	260,734	1,400	1,454	351,329
5 年超 10 年以下	48,196	3,070	2,216	2,240	55,723
10 年超	55,661	300	123	123	56,208
期間の定めのないもの	3,903	-	-	40,081	43,984
合計	1,615,518	264,104	12,943	607,323	2,499,890

(注) CVA リスクに関しては、従来、所要自己資本相当額を「デリバティブ」の項目に含めて記載しておりましたが、集計区分を「その他」に変更するとともに、CVA リスクに係るエクスポージャーの額を記載することとしております。なお、これらの変更については、平成 26 年度末について遡及処理を行っております。

(2) 3月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
国内	-	73
法人	-	-
個人	-	73
海外	-	-
合計	-	73

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
個別貸倒引当金	-	-	651	651
法人	-	-	224	224
個人	-	-	426	426
その他	-	-	-	-
一般貸倒引当金	41	△ 30	494	453
特定海外債権引当 勘定	-	-	-	-

(4) 貸出金償却の額

該当ありません。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	52,779	-	1,329,965	8,232
20%	117,725	-	852,746	-
30%	-	-	-	6,006
35%	-	-	-	51,180
50%	-	-	-	72
75%	-	-	-	-
100%	-	32,861	-	88,979
120%	-	-	-	130,192
150%	-	-	-	0
250%	-	270	-	4,354
合計	170,505	33,132	2,182,711	289,018

(注) 従来、CVAリスクに係る所要自己資本相当額を含めて記載しておりましたが、CVAリスクに係るエクスポージャーの額を含めて記載することとしております。なお、この変更については、平成26年度末について遡及処理を行っております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
適格金融資産担保		
現金及び自行預金	25,357	26,134
債券	-	-
株式	-	-
その他	-	-
貸出金と自行預金の相殺	-	3,901
保証及びクレジット・デリバティブ		
保証	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	25,357	30,035

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(2) 正の値のグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
外国為替関連取引	1,035	6,818
金利関連取引	-	854

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
外国為替関連取引	3,977	11,000
金利関連取引	-	1,943

(注) 従来、CVAリスクに係る所要自己資本相当額を含めて記載しておりましたが、平成27年度末よりこれを含めず記載することとしております。なお、この変更については、平成26年度末について遡及処理を行っております。

(4) 正の値のグロス再構築コストの額及びグロスのアドオンの合計額から (3) を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
外国為替関連取引	2,941	4,181
金利関連取引	-	1,088

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減は該当ありません。

上記 (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額をご参照下さい。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額のクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本
該当ありません。

なお、上記は派生商品取引についての記載であり、長期決済取引については該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

該当ありません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
売却益	-	-
売却損	0	-
償却額	-	-

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

1 ベーシス・ポイント金利上昇ショックに対する損益

(単位：百万円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
日本円	△ 0	0
合計	△ 0	0

第30期 決算公告

第30期決算公告(要旨)

東京都港区西新橋一丁目3番1号

株式会社SMBC信託銀行

代表取締役 古川 英俊

平成27年6月25日

貸借対照表

(平成27年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	122,693	預金	114,762
コーロ一金	40,006	コーロマネ	60,448
有価証券	55,372	信託勘定借	603
その他資産	4,437	その他負債	4,155
有形固定資産	1,000	賞与引当金	148
無形固定資産	786	役員賞与引当金	34
前払年金費用	32	役員退職慰労引当金	9
貸倒引当金	△41	負債の部合計	180,163
		(純資産の部)	
		資本	27,550
		資本剰余金	23,350
		資本準備金	23,350
		利益剰余金	△6,774
		利益準備金	80
		その他利益剰余金	△6,854
		株主資本合計	44,125
		純資産の部合計	44,125
資産の部合計	224,288	負債及び純資産の部合計	224,288

(注) 1.単体自己資本比率(国内基準) 69.40%

2.有形固定資産の減価却累計額 170百万円

3.1株当たりの純資産額 43,345円29銭

信託財産残高表

(平成27年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有価証券	77,758	金銭信託	32,902
信託受益権	29,873	年金信託	1,028
受託有価証券	24,130	投資信託	29,873
金銭債権	5,049	金銭信託以外の金銭の信託	58,195
有形固定資産	4,087	有価証券の信託	28,296
無形固定資産	0	包括信託	40,197
その他債権	276	その他の信託	25
コーロ一金	23,903		
銀行勘定貸	603		
銀行預け金	24,835		
合 計	190,518	合 計	190,518

(注)元本補填契約のある信託については、平成27年3月31日現在取扱い残高がありません。
(備考)上記各表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第31期 決算公告

第31期決算公告(要旨)

平成28年6月24日

東京都港区西新橋一丁目3番1号

株式会社SMBC信託銀行

代表取締役 古川 英俊

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	1,357,536	預金	2,373,585
コーロ一金	545,923	コーロマネ	239
有価証券	264,128	信託勘定借	23,222
その他資産	266,214	その他負債	32,689
有形固定資産	22,902	賞与引当金	660
無形固定資産	4,128	役員賞与引当金	38
前払年金費用	57,499	役員退職慰労引当金	1,369
貸倒引当金	79	役員退職慰労引当金	9
	△1,145	睡眠預金払戻損失引当金	282
		繰延税金負債	6,405
		負債の部合計	2,438,503
		(純資産の部)	
		資本	27,550
		資本剰余金	68,350
		資本準備金	23,350
		その他資本剰余金	45,000
		利益剰余金	△17,667
		利益準備金	80
		その他利益剰余金	△17,747
		株主資本合計	78,232
		純資産の部合計	16
		繰延ヘッジ損益	514
		評価・換算差額等合計	530
		純資産の部合計	78,763
資産の部合計	2,517,267	負債及び純資産の部合計	2,517,267

信託財産残高表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有価証券	118,353	金銭信託	64,316
信託受益権	138,228	投資信託	138,228
受託有価証券	50,802	金銭信託以外の金銭の信託	70,114
金銭債権	3,232	有価証券の信託	50,870
有形固定資産	49,632	包括信託	89,256
無形固定資産	0	その他の信託	49
その他債権	9		
銀行勘定貸	23,222		
銀行預け金	29,356		
合 計	412,836	合 計	412,836

(注) 元本補填契約のある信託については、平成28年3月31日現在取扱い残高がありません。

(備考) 上記各表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から)

(平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	20,590
信託報酬	998
資金運用収益	7,480
(うち貸出金利息)	(1,332)
(うち有価証券利息配当金)	(35)
役務取引等収益	9,290
その他業務収益	2,429
その他経常収益	391
経常費用	30,138
資金調達費用	2,666
(うち預金利息)	(2,600)
役務取引等費用	1,156
その他業務費用	175
営業経常費用	25,596
その他経常費用	542
経常損失	9,547
特別損失	1,472
税引前当期純損失	11,019
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	△147
法人税等合計	△127
当期純損失	10,892

1. 貸出金のうち、延滞債権額は764百万円、貸出条件緩和債権額は189百万円であります。破綻先債権及び3か月以上延滞債権はございません。

2. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は954百万円であります。

3. 単体自己資本比率(国内基準) 9.43%

4. 有形固定資産の減価却累計額 440百万円

5. 為替決済等の取引の担保として、有価証券260,734百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金3,030百万円が含まれております。

6. 1株当たりの純資産額 41,065円24銭

7. 1株当たりの当期純損失金額 7,826円62銭

■ 法定開示項目一覧

項目	掲載ページ
◆銀行法施行規則第 19 条の 2	
1 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	9
ロ 持株数の多い順に 10 以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	10
（2）各株主の持株数	10
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	10
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	7～8
ニ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	41
ヘ 営業所の名称及び所在地	5
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
（1）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	該当なし
（2）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	該当なし
チ 外国における法第 2 条第 14 項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
（1）当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
（2）当該受託者が当該銀行のために法第 2 条第 14 項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称	該当なし
2 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	11～19
3 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	26～27
ロ 直近の 3 中間事業年度及び 2 事業年度又は直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	28
（2）経常利益又は経常損失	28
（3）中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失	28
（4）資本金及び発行済株式の総数	28
（5）純資産額	28
（6）総資産額	28
（7）預金残高	28
（8）貸出金残高	28
（9）有価証券残高	28
（10）単体自己資本比率	28
（11）配当性向	28
（12）従業員数	28
（13）信託報酬	28
（14）信託勘定貸出金残高	28
（15）信託勘定有価証券残高	28
（16）信託財産額	28

項目	掲載ページ
ハ 直近の２中間事業年度又は２事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
【主要な業務の状況を示す指標】	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	29
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	29
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	30、32
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	31
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	29
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	29
【預金に関する指標】	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	33
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	33
【貸出金等に関する指標】	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	34
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	34
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	34～35
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	35
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
(7) 特定海外債権残高の５パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	35
【有価証券に関する指標】	
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	37
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	37
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	37
【信託業務に関する指標】	
(1) 信託財産残高表	38
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	38
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	39
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	39
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	39

項目	掲載ページ
4 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	20～21
ロ 法令遵守の体制	23
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	12
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
（1）指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第 12 条の 3 第 1 項第 1 号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	22
（2）指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第 12 条の 3 第 1 項第 2 号 に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
5 銀行の直近の 2 中間事業年度又は 2 事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	41～45
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
（2）延滞債権に該当する貸出金	36
（3）3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	36
ハ 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況	59～69
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
（1）有価証券	53
（2）金銭の信託	該当なし
（3）第 13 条の 3 第 1 項第 5 号に掲げる取引	40
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
チ 貸出金償却の額	該当なし
リ 法第 20 条第 1 項の規定により作成した書面（同条第 3 項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第 396 条第 1 項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	41
ヌ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
6 報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 11 条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	57～58
7 事業年度の末日（中間説明書類にあっては、中間事業年度の末日）において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし

項目	掲載ページ
◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36
危険債権	36
要管理債権	36
正常債権	36
◆平成26年金融庁告示第7号	
自己資本の構成に関する開示事項	59～60
定性的な開示事項	
1 自己資本調達手段の概要	61
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	61
3 信用リスクに関する事項	61
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	62
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	62
6 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
7 マーケット・リスクに関する事項	62
8 オペレーショナル・リスクに関する事項	63
9 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
10 銀行勘定における金利リスクに関する事項	63
定量的な開示事項	
1 自己資本の充実度に関する事項	64～65
2 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	65～67
3 信用リスク削減手法に関する事項	68
4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68～69
5 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
6 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
7 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	69
8 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
9 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	69
◆平成24年金融庁告示第21号	
報酬等に関する開示事項	
1 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	57
2 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	57
3 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	57
4 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	58
5 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	該当なし

確認書

平成 28 年 6 月 30 日

株式会社SMBC信託銀行
代表取締役社長 古川 英俊

私は、株式会社SMBC信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

以上



SMBC信託銀行